

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第91期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 善敬
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	(053)523-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	(053)523-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	157,217	173,174	177,605	171,060	146,157
税引前当期利益 (百万円)	11,419	14,083	16,503	6,653	8,313
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	7,204	9,691	11,779	3,921	4,462
当期包括利益 (百万円)	7,027	7,935	12,380	2,068	12,067
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	111,624	117,311	125,875	120,869	130,239
資産合計 (百万円)	162,708	170,302	173,644	161,727	175,644
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,224.12	2,337.43	2,533.32	2,432.56	2,621.16
基本的1株当たり当期利益 (円)	143.54	193.11	235.05	78.92	89.81
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	68.60	68.88	72.49	74.74	74.15
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	6.59	8.47	9.69	3.18	3.55
株価収益率 (倍)	15.48	15.48	9.96	20.01	20.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,165	24,120	23,622	25,079	12,971
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,846	19,122	8,695	10,597	8,522
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,641	2,657	7,981	8,990	3,175
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,474	25,230	32,444	35,350	39,607
従業員数 (人)	8,189	8,555	8,829	8,718	8,360
[外、平均臨時雇用者数]	[3,210]	[3,637]	[4,017]	[3,777]	[3,369]

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	36,756	39,663	40,850	38,337	34,224
経常利益 (百万円)	4,259	5,897	6,295	2,503	3,175
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,905	2,278	5,237	179	1,050
資本金 (百万円)	4,175	4,175	4,175	4,175	4,175
発行済株式総数 (株)	52,644,030	52,644,030	52,644,030	52,644,030	52,644,030
純資産額 (百万円)	68,527	69,385	70,041	65,953	66,153
総資産額 (百万円)	95,458	94,394	90,681	82,768	80,133
1株当たり純資産額 (円)	1,365.40	1,382.50	1,409.63	1,327.36	1,331.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	40.00 (20.00)	42.00 (21.00)	52.00 (23.00)	58.00 (29.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	57.90	45.39	104.52	3.61	21.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.79	73.51	77.24	79.68	82.55
自己資本利益率 (%)	4.28	3.30	7.51	-	1.59
株価収益率 (倍)	38.38	65.84	22.40	-	87.85
配当性向 (%)	69.1	92.5	49.8	-	189.1
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	1,108 [123]	1,106 [134]	1,102 [161]	1,105 [171]	1,116 [189]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	118.9 (114.7)	161.5 (132.9)	130.1 (126.2)	93.1 (114.2)	109.9 (162.3)
最高株価 (円)	2,425	3,415	3,620	2,562	2,190
最低株価 (円)	1,574	2,004	2,254	1,343	1,353

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第89期から適用しており、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第90期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1939年6月	静岡県浜松市佐藤町において、(株)不二ライト工業所を設立。 ベークライト樹脂を主材料とした圧縮成形で、クラッチ板・歯車等の製造を開始。
1943年3月	商号を不二化学工業(株)に変更。
1982年2月	熊本県下益城郡松橋町(現、熊本県宇城市)に九州不二化学(株)(現、(株)九州エフ・シー・シー、連結子会社)を設立。
1984年7月	商号を(株)エフ・シー・シーに変更。
1988年7月	米国、インディアナ州にJAYTEC, INC. (現、FCC (INDIANA), LLC、連結子会社)を設立。
1989年3月	タイ、バンコック市にFCC (THAILAND) CO., LTD. (現、連結子会社)を設立。
6月	本社を現在地に移転。
1992年9月	台湾、台南市の光華興工業股份有限公司に資本参加。
1993年9月	フィリピン、ラグナ州にFCC (PHILIPPINES) CORP. (現、連結子会社)を設立。
10月	天龍産業(株)(現、連結子会社)の株式を取得。
1994年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
12月	中国、四川省成都市に成都江華・富士離合器有限公司(現、成都永華富士離合器有限公司、連結子会社)を設立。
1995年3月	中国、上海市に上海中瑞・富士離合器有限公司(現、連結子会社)を設立。
9月	英国、ミルトンキーンズ市にFCC (EUROPE) LTD. を設立。
1997年4月	インド、ハリヤナ州にFCC RICO LTD. (現、FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED、連結子会社)を設立。
1998年11月	ブラジル、アマゾナス州にFCC DO BRASIL LTDA. (現、連結子会社)を設立。
2000年4月	米国、ノースカロライナ州にFCC (North Carolina), INC. (現、FCC (North Carolina), LLC、連結子会社)を設立。
2001年4月	インドネシア、カラワン県にPT. FCC INDONESIA (現、連結子会社)を設立。
2002年12月	米国、インディアナ州にFCC (North America), INC. (現、連結子会社)、FCC (INDIANA), INC. (現、FCC (INDIANA), LLC、連結子会社)を設立。
2003年2月	東京証券取引所市場第二部上場
2003年5月	米国、インディアナ州にFCC (Adams), LLC (現、連結子会社)を設立。
2004年3月	東京証券取引所市場第一部上場
2005年6月	光華興工業股份有限公司(現、台湾富士離合器股份有限公司、連結子会社)を子会社化。
2005年11月	ベトナム、ハノイ市にFCC (VIETNAM) CO., LTD. (現、連結子会社)を設立。
2006年1月	中国、広東省佛山市に佛山富士離合器有限公司(現、連結子会社)を設立。
2010年11月	東北化工(株)の株式を100%取得。
2012年9月	中国、四川省成都市に愛富士士(中国)投資有限公司(現、連結子会社)を設立。
2012年12月	FCC (EUROPE) LTD. の清算終了。
2013年2月	韓国、京畿道始興市にFCC SEOJIN CO., LTD. を設立。
2013年6月	メキシコ、サンルイスポトシ州にFCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. (現、連結子会社)を設立。
2014年11月	インド、ハリヤナ州にFCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED (現、連結子会社)を設立。
2014年12月	FCC RICO LTD. (現、FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED、連結子会社)の株式を100%取得。
2015年11月	FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED がFCC INDIA MANUFACTURING PRIVATE LIMITED を吸収合併。
2017年9月	(株)フrint (現、連結子会社)の株式を100%取得。
2018年12月	東北化工(株)の全株式を譲渡。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社2社で構成され、二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を主たる事業としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(二輪車用クラッチ)

主にオートバイ、スクーター、ATV(バギー)及び汎用機用クラッチの製造販売、並びにその他二輪車・四輪車用部品及び部材の製造販売を行っております。

業態	主要な会社名
販売	PT. FCC PARTS INDONESIA (インドネシア)
製造販売	当社、(株)九州エフ・シー・シー、天龍産業(株)、(株)フrint、FCC (North Carolina) ,LLC (米国)、FCC (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)、FCC (PHILIPPINES) CORP. (フィリピン)、成都永華富士離合器有限公司(中国)、上海中瑞・富士離合器有限公司(中国)、台湾富士離合器股份有限公司(台湾)、FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED (インド)、PT. FCC INDONESIA (インドネシア)、FCC (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナム)、FCC DO BRASIL LTDA. (ブラジル)

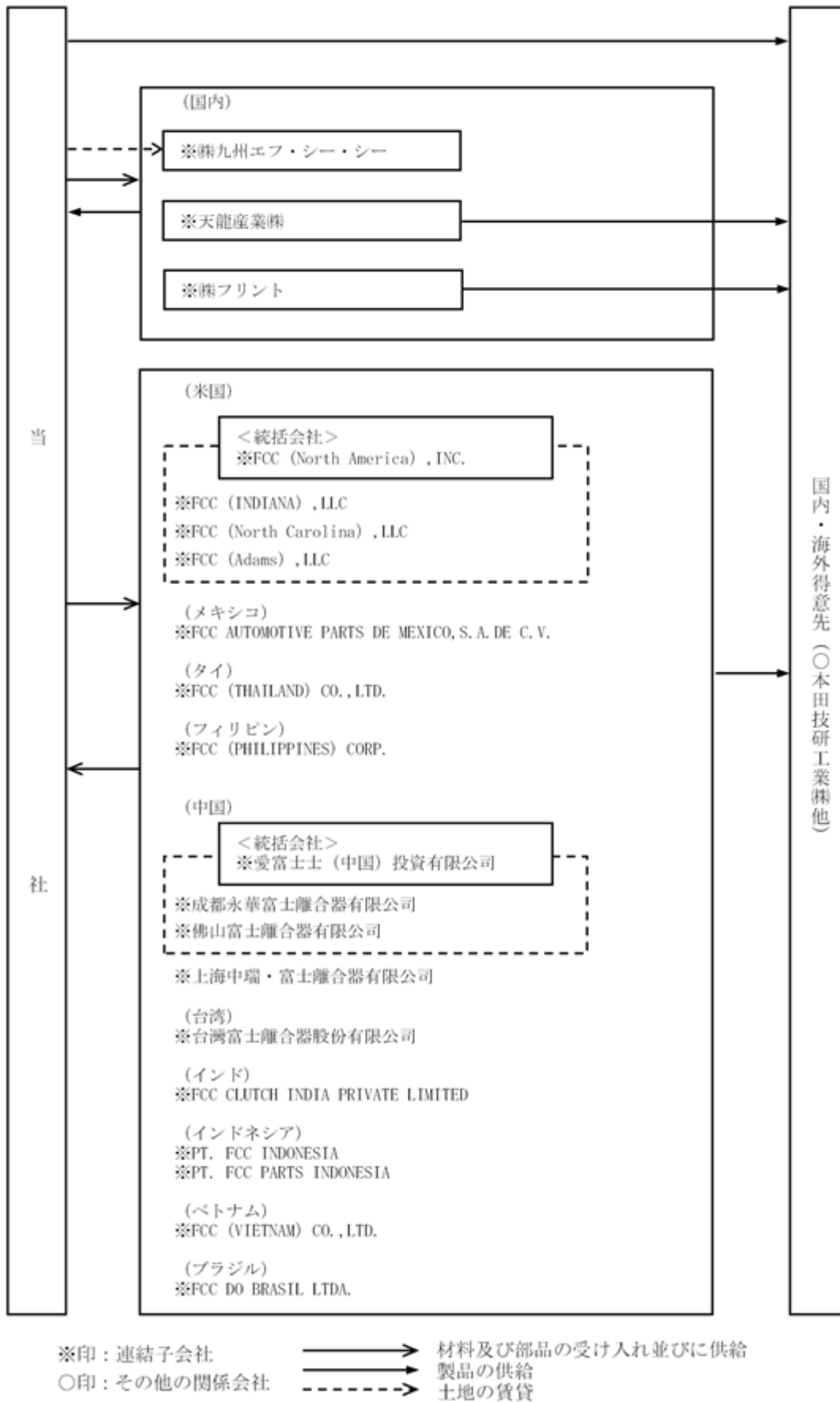
(四輪車用クラッチ)

主にオートマチック車、マニュアル車用クラッチの製造販売を行っております。

業態	主要な会社名
製造販売	当社、(株)九州エフ・シー・シー、FCC (INDIANA) ,LLC (米国)、FCC (North Carolina) ,LLC (米国)、FCC (Adams) ,LLC (米国)、FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A.DE C.V. (メキシコ)、FCC (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)、FCC (PHILIPPINES) CORP. (フィリピン)、成都永華富士離合器有限公司(中国)、佛山富士離合器有限公司(中国)、FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED (インド)、PT. FCC INDONESIA (インドネシア)、FCC (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナム)、FCC DO BRASIL LTDA. (ブラジル)

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%) (注)3	関係内容
<連結子会社> ㈱九州エフ・シー・シー	熊本県宇城市	百万円 30	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100	当社製品の部品並びに製品の製造。役員の兼任及び土地の賃貸あり。
天龍産業㈱	静岡県浜松市東区	百万円 22.5	二輪車用クラッチ	80.22	二輪・四輪車及び汎用機用部品の購入。役員の兼任あり及び資金援助あり。
㈱フロント	福岡県遠賀郡遠賀町	百万円 10	二輪車用クラッチ	100	同社製品の購入。役員の兼任あり。
FCC (North America), INC. (注)2	米国 インディアナ州	百万米ドル 42.8	米国における子会社の統括	100	役員の兼任及び資金援助あり。
FCC (INDIANA), LLC (注)2、(注)4	米国 インディアナ州	百万米ドル 17.8	四輪車用クラッチ	100 (100)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任あり。
FCC (North Carolina), LLC (注)2	米国 ノースカロライナ州	百万米ドル 10	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (100)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任あり。
FCC (Adams), LLC (注)2、(注)4	米国 インディアナ州	百万米ドル 15	四輪車用クラッチ	100 (100)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任あり。
FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. (注)2	メキシコ サンルイスポトシ州	百万 メキシコペソ 1,000	四輪車用クラッチ	100 (45.30)	当社製品、部品及び原材料の販売。役員の兼任及び資金援助あり。
FCC (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコック市	百万タイバーツ 60	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (0.07)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任あり。
FCC (PHILIPPINES) CORP. (注)2	フィリピン ラグナ州	百万 フィリピンペソ 200	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任あり。
愛富士士(中国)投資有限公司 (注)2	中国、四川省	百万米ドル 30	中国における子会社の統括	100	役員の兼任あり。
成都永華富士離合器有限公司 (注)2	中国、四川省	百万米ドル 28	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (71.43)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任及び資金援助あり。
上海中瑞・富士離合器有限公司 (注)2	中国、上海市	百万米ドル 9.8	二輪車用クラッチ	100	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任あり。
佛山富士離合器有限公司 (注)2	中国、広東省	百万米ドル 28	四輪車用クラッチ	100 (61.43)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任あり。
台湾富士離合器股份有限公司 (注)2	台湾、台南市	百万 ニュータイワンドル 195	二輪車用クラッチ	70 (15)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%) (注)3	関係内容
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED (注)2、(注)4	インド ハリヤナ州	百万 インドルピー 3,875	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。役員の兼任及び資金援助 あり。
PT. FCC INDONESIA (注)2	インドネシア カラワン県	百万米ドル 11	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (0.55)	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。役員の兼任あり。
PT. FCC PARTS INDONESIA	インドネシア カラワン県	百万米ドル 0.3	二輪車用クラッチ	100 (100)	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。
FCC (VIETNAM) CO.,LTD. (注)2	ベトナム ハノイ市	百万米ドル 25	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	90	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。役員の兼任あり。
FCC DO BRASIL LTDA. (注)2	ブラジル アマゾナス州	百万レアル 31.6	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。資金援助あり。
<その他の関係会社> 本田技研工業株 (注)5	東京都港区	百万円 86,067	各種自動車並びに内 燃機関の製造・販売	(被所有) 21.90	当社製品の販売並びに原材料 及び部品の購入。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数になっております。

4. FCC (INDIANA) ,LLC、FCC (Adams) ,LLCおよびFCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITEDは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された各社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等

・ FCC (INDIANA) ,LLC

(1)売上高	28,790百万円
(2)経常利益	693百万円
(3)当期純利益	524百万円
(4)純資産額	16,874百万円
(5)総資産額	31,016百万円

・ FCC (Adams) ,LLC

(1)売上高	29,700百万円
(2)経常利益	970百万円
(3)当期純利益	770百万円
(4)純資産額	6,928百万円
(5)総資産額	23,102百万円

・ FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED

(1)売上高	16,991百万円
(2)経常利益	100百万円
(3)当期純利益	265百万円
(4)純資産額	3,004百万円
(5)総資産額	15,322百万円

5. 有価証券報告書を提出しております。

6. 上記のほか、関係会社が5社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
二輪車用クラッチ	4,445 (3,088)
四輪車用クラッチ	3,403 (166)
報告セグメント計	7,848 (3,254)
全社(共通)	512 (115)
合計	8,360 (3,369)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、技術研究所および生産技術センターに所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,116 (189)	42.2	17.7	6,723,789

セグメントの名称	従業員数(人)
二輪車用クラッチ	218 (59)
四輪車用クラッチ	386 (15)
報告セグメント計	604 (74)
全社(共通)	512 (115)
合計	1,116 (189)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、技術研究所および生産技術センターに所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社および一部の連結子会社で労働組合が結成されておりますが、労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「独創的なアイデアと技術でお客様に喜ばれる製品・サービスを供給することで社会へ貢献する」ことを企業理念の基本方針としております。

そのために、「安全と環境に配慮した企業活動を行う」「独創性を生かして積極的に活動する」「常に自己研鑽に励み、改革・改善を行う」「スピーディーかつタイムリーに行動する」「人の和を大切に、明るい職場をつくる」ことを当社グループの役職員の行動指針としております。

(2) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題等

今後の経営環境は、ワクチン開発や接種の広がりにより新型コロナウイルス感染症の収束が期待される一方で、変異種による感染症の再拡大や都市封鎖の再開、半導体の供給不足等のリスクに留意する必要があり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

新型コロナウイルス感染症により、人々の生活様式は大きく変容し、デジタル化の進展やカーボンニュートラル実現に向けた機運の高まりなど、新しい社会的価値観や産業構造の変化が急速に進んでおります。

また、自動車業界ではコネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化といった「CASE」や「MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）」などの技術革新が加速しており、自動車業界のみならず、他業界を含めた大きな構造変化の時代を迎えております。

このような経営環境の中で、当社グループは第11次中期経営計画を確実に実行し、コア事業の価値向上と新事業での価値創出に努めてまいります。

第11次中期経営計画（2020年度～2022年度）

中身の進化 Go! Reach Beyond Evolution

～開発力・現場力強化 デジタル進化 新事業～

方針

開発力・現場力強化による 持続的な競争力の確立

デジタル進化による モノづくりと仕事の変革

新事業開発の強化による 将来成長確保と意識変革

業績目標（2022年度）

売上収益 1,760億円

営業利益 150億円

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) クラッチ製品に特化した事業展開について

現状、当社グループの事業展開はクラッチ製品に特化しております。クラッチ製品は、内燃機関を動力とする自動車や二輪車等の動力伝達機構を構成する重要な機能部品の一つであります。今後、内燃機関を動力としない自動車や二輪車等の普及により、クラッチ製品が不要となる可能性があります。

自動車業界は現在、大きな構造変化の時代を迎えております。電動化の普及スピードについては様々な見解があるところですが、二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチともに当面の成長は見込まれますので、既存事業を確実に進化させて対応してまいります。また、新事業につきましては、現在開発を進めているペーパー応用製品やEV製品に加え、それ以外の事業領域を含めて、当社の技術やノウハウを活かしつつ、アライアンスやM&Aも視野に入れながら積極的に進めてまいります。

(2) 特定の産業や取引先への依存について

当社グループが製造販売しているクラッチ製品の大半は自動車産業や二輪車産業向けであり、当社グループの業績は、今後の自動車産業や二輪車産業の動向により影響を受ける可能性があります。また、当社グループの売上収益に占めるホンダグループに対する売上収益の割合は当連結会計年度において約41%を占めており、当社グループの業績は、今後のホンダグループの事業戦略や購買政策等により影響を受ける可能性があります。

当社グループは、ホンダグループ向けの販売に加え、拡販による新規顧客の獲得に注力し、受注につなげてまいりましたが、引き続き積極的な顧客提案を進めてまいります。

(3) 海外展開について

当社グループは、日本、米国、アジアを中心にグローバルな事業を展開しております。このため、当社グループの業績は、各国の政治や経済の動向、為替相場の動向、予期しない法律または規則の変更、移転価格税制等の国際税務リスク、災害の発生等により影響を受ける可能性があります。

当社グループは、カントリーリスクを的確に把握し低減しながら事業を遂行していくため、海外子会社等を通じて現地の情報収集に努めるとともに、グループ間の相互補完体制を活用しながら適切に対処しております。

(4) 競合について

世界の自動車産業や二輪車産業における競合環境は非常に厳しくなっております。当社グループは、製品開発から製造、品質保証に至るまで競争力の維持、強化に努めておりますが、今後、何らかの理由により競争力の維持、強化が困難となった場合、市場シェアや収益力が低下する可能性があります。

当社グループは、品質、コスト、デリバリーをはじめとする製品競争力の向上によりグローバルシェアの更なる拡大に努めております。

(5) 製品の欠陥に対する補償

当社グループは、製品の品質には万全を期しておりますが、全ての製品に不具合、欠陥等が発生しないという保証はありません。当社グループが納入した製品の欠陥等に起因して完成車メーカーが大規模なリコール等を行うような事態が発生した場合、多額のコストの発生や、当社グループの評価が重大な影響を受けることにより、当社グループの業績と財政状態に深刻な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、事業活動全体を通じて更なる品質向上を目指し、品質保証体制の強化に取り組んでおります。

(6) 災害や地震等による影響

当社グループは、大規模災害等により製造ラインが中断するといった潜在的なリスクを最小化するため、各種の対策を講じておりますが、それらによって全ての影響を防止または軽減できる保証はありません。特に、国内においては当社グループの主要施設は静岡県西部地域に集中しているため、将来、想定されている東海地震・東南海地震が発生した場合、生産設備に甚大な影響を受け、生産能力が著しく低下する可能性があります。

当社グループは、大規模災害等の非常時に事業継続を図るべく、リスク対応マニュアル等を整備し、事業継続計画（BCP）を構築するなどの対応を行っております。新型コロナウイルス対応としては、従業員およびその家族、関係者の安全確保を最優先に感染症の拡大防止に取り組むとともに、各国政府や地方自治体の要請等を踏まえ、事業への影響を最小限に抑えるべく対応を行ってまいりました。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済状況を概観しますと、新型コロナウイルス感染症の影響によりグローバルで経済活動が大幅に抑制されましたが、第1四半期を底に総じて持ち直しの動きが見られました。日本では、個人消費や輸出を中心に景気は回復傾向にあったものの、1月に緊急事態宣言が再発令されるなど、期末にかけて不透明な状況となりました。海外では、米国の景気は経済対策の効果等もあり回復が続き、アジアでは、早期に経済活動が再開した中国は年間を通じて回復基調で推移し、インドやアセアン地域も回復しました。

自動車業界におきましては、国内外における二輪車、四輪車の販売の減少や生産活動の停止等もあり大変厳しい状況となりましたが、第2四半期以降は回復傾向が続き、四輪車市場は、日本の新車販売は年間では2年連続の減少となりましたが、10月以降は前年比プラスで推移しました。海外では、米国は、ライトトラックを中心に販売は回復しました。中国では、新車販売は総じて堅調に推移しました。また、二輪車市場は、インドでは第2四半期以降需要が急回復し、アセアン地域も緩やかに回復しました。

このような状況の中、当社グループは、感染予防策を講じながら製品供給体制の維持に努め、生産変動に対するコストコントロールの徹底や業務の効率化などに取り組み、事業への影響を最小限に抑えるべく対応を行ってまいりました。また、第11次中期経営計画の初年度として開発力と現場力の強化、生産工程や開発プロセスのデジタル化を進め、競争力向上に努めるとともに、ペーパー応用製品やEV製品等の新事業開発を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの販売が減少し、売上収益は146,157百万円（前期比14.6%減）となりました。営業利益は、前期に計上した補償費用や減損損失の影響が無くなったものの、減収に伴う利益の減少により6,966百万円（前期比11.8%減）となりました。税引前当期利益は、金融費用の減少により8,313百万円（前期比25.0%増）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は4,462百万円（前期比13.8%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

（二輪車用クラッチ）

インドネシアやインドの二輪車用クラッチの販売が減少したこともあり、売上収益は65,197百万円（前期比18.6%減）、営業利益は5,904百万円（前期比40.7%減）となりました。

（四輪車用クラッチ）

中国の四輪車用クラッチの販売は堅調に推移したものの、米国の販売が減少したこともあり、売上収益は80,959百万円（前期比11.0%減）となりました。営業利益は、前期に計上した補償費用や減損損失の影響が無くなったものの、減収に伴う利益の減少により2,177百万円（前期は1,096百万円の営業損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は39,607百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は12,971百万円となりました。主な増加の要因は、税引前当期利益8,313百万円、減価償却費及び償却費13,557百万円、営業債務及びその他の債務の増加額3,247百万円によるものであります。主な減少の要因は、営業債権及びその他の債権の増加額5,989百万円、法人所得税の支払額3,999百万円、引当金の減少額2,880百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8,522百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出5,488百万円、定期預金の預入による支出2,456百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,175百万円となりました。これは主に配当金の支払額2,434百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
二輪車用クラッチ(百万円)	63,862	84.3
四輪車用クラッチ(百万円)	78,374	89.5
合計(百万円)	142,236	87.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
二輪車用クラッチ	69,559	92.0	6,552	299.1
四輪車用クラッチ	87,693	103.6	8,811	424.1
合計	157,252	98.1	15,364	359.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度において、受注残高に著しい変動がありました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により受注残高が大幅に減少した前年同期に比べ、足元の受注が大幅に増加したことによるものであります。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
二輪車用クラッチ(百万円)	65,197	81.4
四輪車用クラッチ(百万円)	80,959	89.0
合計(百万円)	146,157	85.4

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Ford Motor Company	29,926	17.5	23,916	16.4
本田技研工業(株)	10,078	5.9	9,574	6.6

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上収益)

当連結会計年度の売上収益は146,157百万円(前期比14.6%減)となりました。

中国の四輪車用クラッチの販売は堅調に推移したものの、インドネシアやインドの二輪車用クラッチの販売が減少したことに加え、米国の四輪車用クラッチの販売が減少しました。

国内外における二輪車、四輪車の販売の減少や生産活動の停止等もあり、第1四半期は大変厳しい状況になりました。第2四半期以降は回復傾向が続きましたが、第1四半期の大幅な減収をカバーできず減収となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は6,966百万円(前期比11.8%減)となりました。

営業利益が減少した主な要因は、前期に計上した補償費用や減損損失の影響が無くなったものの、減収に伴う利益の減少、為替影響等によるものであります。

(税引前当期利益)

当連結会計年度の税引前当期利益は8,313百万円(前期比25.0%増)となりました。

前期に計上した為替差損による金融費用が減少したことによるものであります。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は4,462百万円(前期比13.8%増)となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は99,548百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,789百万円増加しました。これは主に営業債権及びその他の債権が7,481百万円、現金及び現金同等物が4,257百万円、その他の金融資産が2,379百万円増加したことによるものであります。

(非流動資産)

当連結会計年度末の非流動資産は76,096百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,872百万円減少しました。これは主にその他の金融資産が1,702百万円増加したものの、有形固定資産が3,921百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は33,336百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,691百万円増加しました。これは主に引当金が2,880百万円減少したものの、営業債務及びその他の債務が4,801百万円、その他の流動負債が1,537百万円増加したことによるものであります。

(非流動負債)

当連結会計年度末の非流動負債は10,311百万円となり、前連結会計年度末に比べ715百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が706百万円増加したことによるものであります。

(資本)

当連結会計年度末の資本は131,996百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,509百万円増加しました。これは主にその他の資本の構成要素が7,007百万円、利益剰余金が2,363百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動のための資金を確保する上で、適切な流動性等を勘案しつつ健全なバランスシートを維持することを財務方針としております。運転資金、設備投資、研究開発投資につきましては、主として営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金および銀行借入により調達しており、現在必要とされる資金水準を十分確保していると判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (5) 重要な会計上の見積り及び判断 3 . 重要な会計方針」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、輸送機器の機能部品メーカーとして顧客ニーズを捉え、独創的なアイデアと技術で性能の優れた製品を供給することを基本方針に、二輪車・四輪車用クラッチおよび汎用機用クラッチの摩擦材に関する基礎研究から生産技術を含むコンポーネントとしてのクラッチの研究開発を進めております。

また、既存製品の改良および摩擦材を含めたクラッチの製造で蓄積された技術を活かし、多孔質ファイバー触媒シート（ペーパー触媒）の研究とその応用としてエンジンの排ガス浄化用ペーパー触媒の研究開発を行ってまいりましたが、クラッチ以外の事業分野への展開を目指し、ペーパー応用製品やEV製品などの新事業開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は4,885百万円となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発費は次のとおりであります。

（二輪車用クラッチ）

モーターサイクル用湿式摩擦材、スクーター用乾式摩擦材の研究開発を骨格に、クラッチの操作性を含む商品性向上およびコスト低減のための研究開発を行っております。

二輪車用クラッチセグメントに係る研究開発費は2,616百万円となりました。

（四輪車用クラッチ）

オートマチックトランスミッション、CVT用の湿式摩擦材およびマニュアルトランスミッション用乾式摩擦材の研究開発を骨格に、小型軽量化、低コスト化及び燃費向上に寄与するクラッチの研究開発を行っております。

四輪車用クラッチセグメントに係る研究開発費は2,269百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（無形資産を含む）は6,309百万円となりました。設備投資の主な内容は、米国における四輪車用クラッチの生産能力拡充、インドにおける二輪車用クラッチの生産能力拡充等であります。セグメント別の設備投資額は、二輪車用クラッチで2,043百万円、四輪車用クラッチで3,253百万円、共通で1,013百万円となりました。

(1) 提出会社

技術研究所における試験および測定機器
渡ヶ島工場における新機種対応

(2) 子会社

FCC (INDIANA) ,LLCにおける新機種対応や生産能力拡充
FCC (Adams) ,LLC における新機種対応、生産能力拡充及び建物の取得
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED における新機種対応や生産能力拡充
FCC (VIETNAM) CO.,LTD.における新機種対応や生産能力拡充

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
浜北工場 (静岡県浜松市浜北区)	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	1,229	1,260	595 (85,261)	390	3,475	198 [7]
渡ヶ島工場 (静岡県浜松市天竜区)	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	1,501	929	766 (61,268)	162	3,360	181 [16]
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	1,695	827	1,228 (50,477)	128	3,881	195 [83]
技術研究所 (静岡県浜松市北区)	共通	試験機及び測定機器	433	872	216 (12,093)	68	1,590	168 [81]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱九州エフ・シー・シー (熊本県宇城市)	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	176	456	11 (20,474)	99	743	127 [15]

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
FCC (INDIANA), LLC	米国 インディアナ 州	四輪車用ク ラッチ	クラッチ製 造設備	1,515	3,992	81 (246,263)	1,114	6,703	638
FCC (North Carolina), LLC	米国 ノースカロラ イナ州	二輪車用ク ラッチ 四輪車用ク ラッチ	クラッチ製 造設備	2,965	1,206	31 (366,274)	220	4,423	285 [4]
FCC (Adams), LLC	米国 インディアナ 州	四輪車用ク ラッチ	クラッチ製 造設備	3,613	8,968	51 (161,880)	1,338	13,972	529
FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ サンルイスポ トシ州	四輪車用ク ラッチ	クラッチ製 造設備	481	688	69 (81,837)	114	1,354	425
FCC (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコック市	二輪車用ク ラッチ 四輪車用ク ラッチ	クラッチ製 造設備	571	635	662 (87,890)	444	2,313	434 [411]
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州	二輪車用ク ラッチ 四輪車用ク ラッチ	クラッチ製 造設備	838	2,427	484 (114,619)	1,666	5,417	799 [2,318]
PT. FCC INDONESIA	インドネシア カラワン県	二輪車用ク ラッチ 四輪車用ク ラッチ	クラッチ製 造設備	407	465	- (72,812)	193	1,066	1,209 [359]
FCC (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	二輪車用ク ラッチ 四輪車用ク ラッチ	クラッチ製 造設備	738	1,780	- (45,816)	814	3,333	1,136

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産及び無形資産であり、建設仮勘定を含んで
おります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. (株)九州エフ・シー・シーの土地のうち19,174㎡は、提出会社から賃借しているものであります。
3. FCC (North Carolina), LLCの土地366,274㎡のうち、11,266㎡は賃借によるものであります。
4. 従業員数の[]は、期末臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

翌連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の設備投資額は12,570百万円を計画しております。設備投資の主な内訳は、日本、インドネシア、インドおよび米国における新機種対応や生産能力拡充に伴う投資等であります。セグメント別の設備投資額は、二輪車用クラッチで5,340百万円、四輪車用クラッチで5,450百万円、共通で1,780百万円を計画しております。

- ・ 提出会社

浜北工場における新機種対応

技術研究所における試験および測定機器

- ・ 子会社

㈱フロントにおける土地、建物の取得や生産能力拡充

PT. FCC INDONESIAにおける新機種対応や生産能力拡充

FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITEDにおける生産能力拡充

FCC (Adams) ,LLCにおける新機種対応や生産能力拡充

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2006年4月1日 (注)	26,322,015	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	31	126	193	12	16,814	17,208	-
所有株式数(単元)	-	139,364	7,044	142,384	108,345	25	129,161	526,323	11,730
所有株式数の割合(%)	-	26.48	1.34	27.05	20.59	0.00	24.54	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,956,232株は、「個人その他」に29,562単元、「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が37単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	10,881	21.90
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,075	6.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,531	5.09
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋1丁目3-1	2,483	5.00
株式会社ワイ・エー	静岡県浜松市中区山手町38-28	2,019	4.06
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,315	2.65
山本 恵以	静岡県浜松市中区	1,300	2.62
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	920	1.85
エフ・シー・シー取引先持株会	静岡県浜松市北区細江町中川7000-36	825	1.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	716	1.44
計	-	26,068	52.47

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,956千株あります。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,075千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,531千株
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	2,483千株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	1,315千株
再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	716千株

3. 三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行から2021年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年1月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門 ヒルズビジネスタワー26階	株式 157,800	0.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 2,483,600	4.72

4. 野村証券株式会社およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーならびに野村アセットマネジメント株式会社から2021年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年1月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 165,000	0.31
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 2,880,700	5.47

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,956,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,676,100	496,761	-
単元未満株式	普通株式 11,730	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	496,761	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36	2,956,200	-	2,956,200	5.62
計	-	2,956,200	-	2,956,200	5.62

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	133	241,922
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	2,956,232	-	2,956,232	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の成長のために必要な設備投資や研究開発を行い、会社の競争力を維持、強化することで企業価値の向上に努めるとともに、連結業績や配当性向等を総合的に勘案し、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円の配当(うち中間配当20円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は44.5%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大に向けた投資等に活用してまいります。

なお、2021年6月22日開催の第91回定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができる旨の定款変更を行っております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	993	20
2021年6月22日 定時株主総会決議	993	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に立脚し、株主をはじめ顧客、従業員および地域社会等のステークホルダーからの信頼を高め、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の最重要課題の一つとしてコーポレートガバナンスの充実に取り組むこととしております。

<企業理念>

「わたしたちは、独創的なアイデアと技術でお客様に喜ばれる製品・サービスを提供することで社会へ貢献します。」

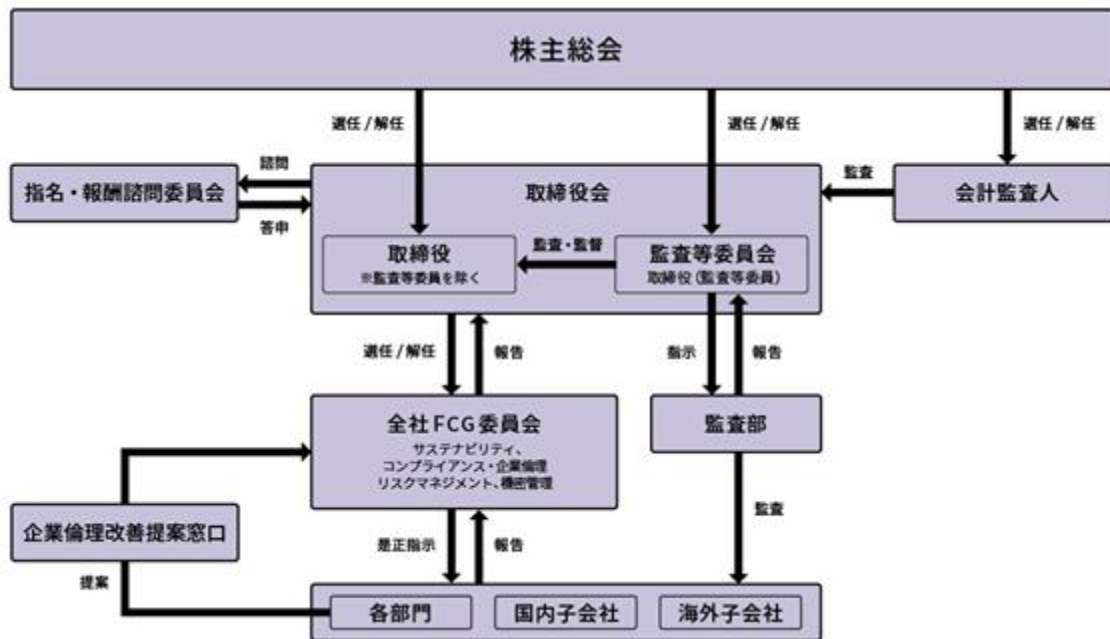
企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。

取締役会は取締役7名（うち、社外取締役3名、議長：代表取締役社長）で構成され、法令に定められた事項および重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名、委員長：常勤監査等委員）で構成され、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画および業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議へ出席し、業務および財産の状況の調査等を通じて取締役の職務の執行や内部統制システムの整備および運用状況について監査、監督を行っております。会計監査人は、監査法人保森会計事務所と会社法および金融商品取引法に基づく会計監査について監査契約を締結し、監査を受けております。また、指名・報酬諮問委員会は取締役4名（うち、社外取締役3名、委員長：代表取締役社長）で構成され、取締役の指名や報酬等に係る審議、答申を行っております。

2021年6月24日現在の会社の機関、内部統制の関係図は次のとおりであります。



(注) 取締役会、監査等委員会および指名・報酬諮問委員会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

取締役会の監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。会社の業務に精通した社内取締役および客観的で広範かつ高度な視野を持つ社外取締役によって構成された取締役会によって、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役の指名や報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任を強化するため、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当社の事業内容や事業規模等に照らし、現状の体制が適切と判断しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムに関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法に定める業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決議しております。

- ・当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、社会からの信頼を確保するため、当社グループ全体で共有する企業行動憲章を定めこれを周知徹底する。
コンプライアンスを統括するコンプライアンスオフィサーを選任するほか、内部通報制度を設置しコンプライアンスの推進を図る。
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
情報管理方針および諸規程を定め、取締役の職務執行に係る情報について適切に保存および管理を行う。
- ・当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクマネジメントを統括するリスクマネジメントオフィサーを選任し、当社グループの事業活動におけるリスクを識別し、識別したリスクを適切に管理する体制を整備する。
当社グループ全体の経営上の重要事項については、当社の取締役会においてリスクを評価し、対応を決定する。
- ・当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会は3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令に定められた事項および重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
経営会議等の会議および執行役員制度の活用により、経営の意思決定の迅速化および効率化を図る。
中期経営計画および年度事業計画を策定し、当社グループ全体の業務執行の進捗管理を行うとともに経営資源の有効活用を図る。
職務執行規程等において、職務分掌、指揮命令系統その他組織に関する基準を定める。
- ・当社グループ会社の当社への報告に関する体制その他当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループ会社の事業規模および重要性等を踏まえて適正に管理するため、企業行動憲章、グループ方針、グループガイドラインおよび諸規程を定める。
当社は、当社グループ会社に対して当社への定期的な報告を義務づけるほか、一定の重要事項について速やかに報告させる体制を整備する。
当社の監査部は、当社および当社グループ会社の監査を定期または必要に応じて実施する。
- ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助する組織として監査部を置く。監査部への指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、監査部の使用人の任命、解任、人事異動および賃金等の改定については監査等委員会の同意を得たうえで取締役会が決定する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとする。
- ・当社の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会は取締役会その他重要な会議に出席するほか、必要に応じて当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
監査等委員会から報告を求められた場合、迅速かつ適切な報告を行う。
内部通報制度を設置し、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
内部通報制度に関する運用規程において、報告者が不利な取扱いを受けないよう体制を整備する。
- ・当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の請求をした場合、速やかに当該費用を処理する。
監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上しておく。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することができる。
- ・その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は代表取締役、取締役および会計監査人と定期または必要に応じて意見交換を行う。
監査等委員会は監査部との連携を密にし、実効的な監査を行う。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

・ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分発揮する環境を整えるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とし、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	齋藤 善敬	1973年11月29日生	2009年2月 当社入社 2011年1月 FCC(INDIANA)Mfg.,LLC (現、FCC(INDIANA),LLC) 取締役社長 FCC(INDIANA),INC. (現、FCC(INDIANA),LLC) 取締役社長 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役北米事業統括 FCC(North America),INC. 取締役社長 2012年6月 当社常務取締役北米事業統括 2013年4月 当社常務取締役二輪事業統括 2014年4月 当社常務取締役購買統括兼中国事 業統括兼リスクマネジメントオ フィサー 2018年6月 当社専務取締役営業管掌兼中国事 業統括 2019年4月 当社代表取締役副社長兼アライ アンス担当 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	164
常務取締役 二輪事業統括 兼アセアン事業統括 兼南米事業統括 兼リスクマネジメントオフィ ー 兼レース担当	鈴木 一人	1961年5月27日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 当社経営企画室長 2010年6月 当社取締役中国・南米事業統括兼 経営企画室長 2011年6月 当社取締役中国・南米事業統括兼 経営企画室長兼リスクマネジメン トオフィサー 2012年1月 当社取締役中国・南米事業統括兼 リスクマネジメントオフィサー 2012年4月 当社取締役生産技術統括兼中国・ 南米事業統括兼リスクマネジメン トオフィサー 2012年6月 当社取締役二輪生産統括兼生産技 術統括兼中国・南米事業統括 2013年4月 当社取締役国内二輪事業統括兼中 国・南米事業統括兼リスクマネジ メントオフィサー 2014年4月 当社取締役二輪事業統括兼アセア ン・インド事業統括兼南米事業統 括 2016年4月 当社取締役二輪事業統括兼二輪生 産統括兼アセアン事業統括兼南米 事業統括 2017年6月 当社常務取締役二輪事業統括兼二 輪生産統括兼アセアン事業統括兼 南米事業統括 2018年6月 当社常務取締役二輪事業統括兼二 輪生産統括兼アセアン・南米事業 統括兼リスクマネジメントオフィ ー 2019年4月 当社常務取締役二輪事業統括兼ア セアン事業統括兼南米事業統括兼 リスクマネジメントオフィサー兼 レース担当(現任)	(注)2	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 四輪事業統括 兼積層金型技術開発担当	向山 敦浩	1963年7月31日生	1984年4月 当社入社 2012年4月 当社四輪生産統括 2012年6月 当社取締役四輪生産統括 2013年4月 当社取締役四輪事業統括 2015年4月 当社取締役生産技術統括兼環境・安全統括 2019年4月 当社取締役四輪事業統括兼積層金型技術開発担当 2021年6月 当社常務取締役四輪事業統括兼積層金型技術開発担当(現任)	(注)2	37
取締役 常勤監査等委員	松本隆次郎	1962年6月4日生	2005年7月 当社入社 2011年1月 FCC(THAILAND)CO.,LTD.ゼネラルマネージャー 2011年6月 当社取締役二輪生産統括兼アジア事業統括 2012年6月 当社取締役アジア事業統括 2013年4月 当社取締役事業管理統括兼経営企画室長兼コンプライアンスオフィサー兼チーフインフォメーションオフィサー 2013年6月 当社取締役事業管理統括兼コンプライアンスオフィサー兼チーフインフォメーションオフィサー 2020年4月 当社取締役 2020年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注)3	23
取締役 監査等委員	辻 慶典	1959年4月17日生	1986年3月 司法研修所卒業 1986年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 1987年4月 静岡県弁護士会に登録変更 辻 慶典法律事務所 開設(現在に至る) 2007年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	佐藤 雅秀	1964年2月10日生	1992年10月 太田昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1996年4月 公認会計士登録 2005年9月 佐藤雅秀公認会計士事務所開設(現在に至る) 2010年6月 当社監査役 2015年4月 株式会社クレストック取締役(現任) 2016年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	杉山 一統	1969年5月27日生	2006年9月 司法研修所卒業 2006年10月 弁護士登録(静岡県弁護士会) 杉山年男法律事務所(現、杉山法律事務所)入所 2008年9月 杉山法律事務所 所長(現在に至る) 2014年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)3	-
計					270

(注)1. 辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏は、社外取締役であります。

2. 2021年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割は、専門的見地と豊富な経験に基づく客観的な視点から、経営全般、取締役の指名や報酬等の決定過程における監督であります。

辻 慶典氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的見地と豊富な経験を有していることから社外取締役に選任しております。

佐藤雅秀氏は公認会計士の資格を有しており、企業財務および会計に関する専門的見地と豊富な経験を有していることから社外取締役に選任しております。

杉山一統氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的見地と豊富な経験を有していることから社外取締役に選任しております。

当社は社外取締役の選任について、独立性に関する基準や方針は定めておりませんが、会社法や金融商品取引所が定める基準等を勘案の上、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことや当社からの独立性について十分配慮しております。

なお、辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会の職務を補助する組織として監査部を置いております。社外取締役は、監査部、監査等委員会および会計監査人からの定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、十分な連携を図って監査・監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名、委員長：常勤監査等委員）で構成されております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
深津 克好	2回	2回
松本隆次郎	10回	10回
辻 慶典	12回	11回
佐藤 雅秀	12回	12回
杉山 一統	12回	12回

(注) 1. 深津克好氏は、2020年6月23日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任までの開催回数および出席回数を記載しております。

2. 松本隆次郎氏は、2020年6月23日開催の第90回定時株主総会により選任されており、就任以降の開催回数および出席回数を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備および運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等であります。

監査等委員会の活動として、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画および業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議へ出席し、業務および財産の状況の調査等を通じて取締役の職務の執行や内部統制システムの整備および運用状況について監査、監督を行っております。また、代表取締役、取締役および会計監査人と定期または必要に応じて意見交換を行い、監査部と連携を図ることで監査の実効性を確保する体制としております。

当社は、情報収集の充実を図り監査等委員会の実効性向上を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。

なお、社外取締役の佐藤雅秀氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

当社は、監査等委員会の職務を補助する組織として監査部を置いております。監査部への指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、監査部の使用人の任命、解任、人事異動および賃金等の改定については監査等委員会の同意を得たうえで取締役会が決定することとしております。

監査部は、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を目的に、当社グループ全体の内部統制の整備および運用状況について監査を行っております。

現在、部長を含む人員は8名であり、監査等委員会と連携を図りながら定期および不定期監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人保森会計事務所

b. 継続監査期間

33年間

c. 業務を執行した公認会計士

三枝 哲、山崎 貴史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての専門性、独立性、適切性および品質管理体制ならび当社の業務に精通していること等を総合的に勘案し、同監査法人を選定しております。なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は次のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針に基づき、会計監査人の監査の適切性および妥当性の評価を実施し、再任の適否を決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	-	50	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人から提出される監査計画や監査内容、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の事業規模、特性および監査法人から提出される監査計画概要書等の内容を踏まえ、同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は取締役会において次のとおり役員報酬の決定方針を決議しております。

役員の報酬等は、健全かつ適切なインセンティブの設定となるよう、その役割・責務に相応しい水準とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、職務執行の対価として固定額を支給する役員報酬と中期経営計画に基づき設定する当該事業年度毎の業績や経済動向、業界動向等を勘案した役員賞与によって構成されております。監査等委員である取締役の報酬は、職務執行の対価として固定額を支給する役員報酬のみで構成されております。これらは、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、株主総会で承認された限度額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会決議に基づき、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に基づき支給いたします。

また、自社株の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、固定報酬額のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株を取得するとともに、在任期間に加えて退任後1年は継続して保有することとしております。

当事業年度における報酬等の額は、取締役会決議により取締役会の委任を受けた代表取締役松田年真が、上記の役員報酬の決定方針に基づき、役職ごとの職責等を勘案して決定しております。委任した理由は、当社の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業等の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであり、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、持続的な企業価値の向上を図るとともに、株主との価値の共有を一層進めることを目的として、2021年6月22日開催の第91回定時株主総会の決議に基づき、新たな役員報酬制度を導入いたしました。

役員区分	報酬の種類	給付形式	報酬枠
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	基本報酬、個人評価報酬、業績連動賞与	現金	年額300百万円以内
	株式報酬	株式	年額100百万円以内

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な成長に向けた健全かつ適切なインセンティブとして機能するよう、業績や株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、個人評価報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成し、監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

2．基本報酬

基本報酬は、現金による月額固定報酬とし、役位、職責および他社の水準等を総合的に勘案して決定するものとする。

3．個人評価報酬および業績連動賞与

個人評価報酬は、個々の取締役の業績貢献度による定性的評価等に基づく現金報酬とし、翌年度の基本報酬に加算して月額で支給する。

業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益に応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給する。

4．株式報酬

株式報酬は、株主との価値共有を進めることを目的に、退任時までの譲渡制限を付した普通株式（譲渡制限付株式）を毎年一定の時期に付与する。

5．報酬の割合

当社の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準等を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。報酬等の種類別の割合の目安は、標準時で基本報酬：個人評価報酬：業績連動賞与：株式報酬＝65：10：15：10とする。

6．報酬等の内容の決定方法

役員報酬に関する事項は、その妥当性や決定プロセスの客観性、透明性を確保するため、社外取締役が過半数で構成する指名・報酬諮問委員会における答申を受け、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内において、取締役会決議により決定する。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定する。

2021年6月22日開催の第91回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の現金報酬額は年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）、株式報酬額は年額100百万円以内と決議いただいております（同定時株主総会終結時の員数は3名）。

監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月22日開催の第86回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております（同定時株主総会終結時の員数は5名）。

当事業年度は指名・報酬諮問委員会を4回開催しました。指名・報酬諮問委員会は、外部調査機関による役員報酬調査データを参照し、当社の事業規模等を勘案のうえ審議・答申を行い、取締役会は答申を受け決定いたしました。

業績連動賞与

当社は、2022年3月期の法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する業績連動賞与を次のとおり支給するものとします。

- ・支給対象者

法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役および常務執行役員とします。

監査等委員である取締役は除きます。

- ・算定方法

各役位における具体的な算定方法は次のとおりとします。ただし、連結営業利益が40億円を超えない場合には支給額を0とします。

代表取締役社長（連結営業利益 - 40億円）×0.1725%

常務取締役（連結営業利益 - 40億円）×0.0805%

常務執行役員（連結営業利益 - 40億円）×0.0575%

（注）1. 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「利益の状況を示す指標」は、2022年3月期の「連結営業利益」とします。

2. 上記算式に使用する「連結営業利益」は当該支給額を損金経理する前の金額とします。

3. 上記算式に基づく支給額は、10千円未満切捨てとします。

- ・確定額

法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定額」は、70百万円を限度とします。

- ・その他

やむを得ない事情により期中に退任した場合の支給額は、職務執行期間を満了した場合の支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10千円未満切捨て）。なお、月数は暦に従って計算し、1月に満たない端数が生じた場合には、1月に切上げて計算します。

株式報酬

2021年6月22日開催の第91回定時株主総会で定められた内容に基づき支給する予定です。

対象者	取締役（監査等委員である取締役を除く。）
株式報酬枠	年額100百万円以内 年5万株以内
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定
譲渡制限期間	当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間が満了した時点をもって解除 ただし、当社の取締役会が正当と認める理由により退任または退職した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	法令、社内規則または本割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社取締役会で定める事由に該当した場合、当社が無償取得する

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		役員報酬	役員賞与	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	273	237	36	10
取締役 監査等委員 (うち社外取締役)	37 (13)	37 (13)	- (-)	5 (3)
合計 (うち社外取締役)	310 (13)	274 (13)	36 (-)	15 (3)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、2016年6月22日開催の第86回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております(同定時株主総会終結時の員数は8名)。2021年6月22日開催の第91回定時株主総会において決議された内容は、上記に記載のとおりであります。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月22日開催の第86回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております(同定時株主総会終結時の員数は5名)。
4. 役員賞与は、利益の状況を示す指標等は設定しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である株式と、取引関係の維持、強化等の観点から保有する政策保有株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客や取引先との取引関係の維持、強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、その株式を保有することがあります。政策保有株式については、毎年、取締役会で取引の性質や規模に加え、保有に伴う便益やリスク等を勘案し、保有の適否を検証しております。

当事業年度において下記のとおり非上場株式以外の株式1銘柄を売却いたしました。なお、当連結会計年度末における資本合計に占める政策保有株式の割合は1.2%未満であり、連結財務諸表に与える影響等は僅少であると認識しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	39
非上場株式以外の株式	7	1,505

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引企業持株会への拠出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2

八. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
兼松株	740,200	740,200	主として欧米顧客向けに同社グループを通じて二輪車用クラッチ等を販売しており、当連結会計年度の売上収益に占める割合は3.3%であります。事業上の取引関係の維持、強化のため保有しておりますが、取引関係にとどまらず、人的、技術的な交流や安定した信頼関係が当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。	有
	1,099	820		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
スズキ(株)	52,500	52,500	二輪車用クラッチ等の販売先であり、当連結会計年度の売上収益に占める同社グループ向けの割合は1.8%であります。事業上の取引関係の維持、強化のため保有しておりますが、取引関係にとどまらず、人的、技術的な交流や安定した信頼関係が当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。	無
	263	135		
(株)みずほフィナンシャルグループ	53,216	532,169	主要取引金融機関として資金の運用、調達等をはじめ円滑な金融取引の維持、強化のため保有しております。	無
	85	65		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,755	5,755	主要取引金融機関として資金の運用、調達等をはじめ円滑な金融取引の維持、強化のため保有しております。	無
	23	15		
武蔵精密工業(株)	12,000	12,000	クラッチ用部品を同社グループから購入しており、事業上の取引関係の維持、強化のため保有しておりますが、取引関係にとどまらず、人的、技術的な交流や安定した信頼関係が当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。	有
	22	10		
(株)やまびこ	7,093	6,347	汎用排ガス浄化触媒の販売先であり、事業上の取引関係の維持、強化のため保有しておりますが、取引関係にとどまらず、人的、技術的な交流や安定した信頼関係が当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。株式数が増加した理由は取引企業持株会への拠出によるものであります。	無
	8	5		
(株)ユタカ技研	1,000	1,000	四輪車用クラッチ（ロックアップクラッチ）等を同社グループを通じて顧客に販売しており、事業上の取引関係の維持、強化のため保有しておりますが、取引関係にとどまらず、人的、技術的な交流や安定した信頼関係が当社の企業価値の向上に資するものと判断しております。	無
	1	1		
田中精密工業(株)	-	4,000	事業上の取引関係の維持、強化のため保有しておりましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	有
	-	2		

（注） 定量的な保有効果の記載は困難ですが、前記イに記載のとおり、保有の合理性を検証しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,27	35,350	39,607
営業債権及びその他の債権	7,27	24,229	31,710
その他の金融資産	8,27	2,114	4,493
棚卸資産	9	19,366	21,276
その他の流動資産	10	1,697	2,459
流動資産合計		82,759	99,548
非流動資産			
有形固定資産	11,13,17,30	61,491	57,570
のれん及び無形資産	12,30	4,520	3,934
持分法で会計処理されている投資	14	63	152
その他の金融資産	8,27	10,374	12,076
繰延税金資産	15	2,388	2,213
その他の非流動資産	10,19	129	148
非流動資産合計		78,968	76,096
資産合計		161,727	175,644

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18,27	11,199	16,000
借入金	16,27	7,206	7,208
その他の金融負債	8,27	345	492
未払法人所得税	15	2,133	2,217
引当金	20	2,880	-
その他の流動負債	10	5,881	7,418
流動負債合計		29,645	33,336
非流動負債			
借入金	16,27	1	-
その他の金融負債	8,27	1,189	1,238
退職給付に係る負債	19	1,470	1,251
引当金	20	29	29
繰延税金負債	15	6,625	7,331
その他の非流動負債	10	280	460
非流動負債合計		9,596	10,311
負債合計		39,241	43,648
資本			
資本金	21	4,175	4,175
利益剰余金	21	123,579	125,943
自己株式	21	4,787	4,788
その他の資本の構成要素		2,098	4,908
親会社の所有者に帰属する持分合計		120,869	130,239
非支配持分		1,617	1,756
資本合計		122,486	131,996
負債及び資本合計		161,727	175,644

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	4,5	171,060	146,157
売上原価		142,919	123,291
売上総利益		28,141	22,866
販売費及び一般管理費	22	15,813	15,624
その他の収益	23	950	851
その他の費用	13,23	5,381	1,126
営業利益	4	7,896	6,966
金融収益	24	1,025	1,396
金融費用	24	2,253	29
持分法による投資損益	14	15	19
税引前当期利益		6,653	8,313
法人所得税費用	15	2,624	3,668
当期利益		4,028	4,644
当期利益の帰属			
親会社の所有者		3,921	4,462
非支配持分		106	182
当期利益		4,028	4,644
1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり当期利益(円)	26	78.92	89.81
希薄化後1株当たり当期利益(円)	26	-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		4,028	4,644
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	25	166	334
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	25	912	1,532
計		745	1,867
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	25	5,343	5,575
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	14,25	8	19
計		5,351	5,555
その他の包括利益合計		6,097	7,423
当期包括利益		2,068	12,067
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,124	11,805
非支配持分		55	262
当期包括利益		2,068	12,067

【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動 体の換算差額	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産の公正 価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	4,175	122,365	4,787	187	3,934
当期利益	-	3,921	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	5,310	901
当期包括利益合計	-	3,921	-	5,310	901
自己株式の取得	21	-	0	-	-
配当金	21	2,881	-	-	-
その他の資本の構成要素 からの振替	-	175	-	-	8
所有者との取引額合計	-	2,706	0	-	8
2020年3月31日時点の残高	4,175	123,579	4,787	5,122	3,024
当期利益	-	4,462	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	5,490	1,517
当期包括利益合計	-	4,462	-	5,490	1,517
自己株式の取得	21	-	0	-	-
配当金	21	2,434	-	-	-
その他の資本の構成要素 からの振替	-	335	-	-	0
所有者との取引額合計	-	2,098	0	-	0
2021年3月31日時点の残高	4,175	125,943	4,788	367	4,541

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度の再測定	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日時点の残高	-	4,122	125,875	1,652	127,527
当期利益	-	-	3,921	106	4,028
その他の包括利益	166	6,045	6,045	51	6,097
当期包括利益合計	166	6,045	2,124	55	2,068
自己株式の取得	21	-	0	-	0
配当金	21	-	2,881	90	2,972
その他の資本の構成要素からの振替	166	175	-	-	-
所有者との取引額合計	166	175	2,882	90	2,972
2020年3月31日時点の残高	-	2,098	120,869	1,617	122,486
当期利益	-	-	4,462	182	4,644
その他の包括利益	334	7,343	7,343	79	7,423
当期包括利益合計	334	7,343	11,805	262	12,067
自己株式の取得	21	-	0	-	0
配当金	21	-	2,434	123	2,557
その他の資本の構成要素からの振替	334	335	-	-	-
所有者との取引額合計	334	335	2,434	123	2,558
2021年3月31日時点の残高	-	4,908	130,239	1,756	131,996

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		6,653	8,313
減価償却費及び償却費		13,838	13,557
減損損失		2,167	777
金融収益及び金融費用		959	918
持分法による投資損益(は益)		15	19
固定資産除売却損益(は益)		9	11
棚卸資産の増減額(は増加)		503	655
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		2,413	5,989
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		189	3,247
退職給付に係る負債の増減(は減少)		236	26
引当金の増減額(は減少)		2,880	2,880
その他		1,682	536
小計		28,148	16,046
利息及び配当金の受取額		945	965
利息の支払額		126	50
法人所得税の支払額		4,004	3,999
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額		116	9
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,079	12,971
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		1,239	2,456
定期預金の払戻による収入		457	1,203
有形固定資産の取得による支出		8,584	5,488
有形固定資産の売却による収入		567	130
無形資産の取得による支出		1,307	1,449
無形資産の売却による収入		0	-
関連会社株式の取得による支出		-	108
貸付けによる支出		119	163
貸付金の回収による収入		137	142
投資の取得による支出		482	1,231
投資の売却及び償還による収入		10	1,876
その他		38	977
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,597	8,522
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		5,527	18
リース負債の返済による支出		489	599
自己株式の取得による支出		0	0
配当金の支払額	21	2,882	2,434
非支配株主への配当金の支払額		90	123
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,990	3,175
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		5,491	1,273
現金及び現金同等物の期首残高	6	32,444	35,350
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,585	2,983
現金及び現金同等物の期末残高	6	35,350	39,607

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2021年3月31日を連結会計年度末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、主に二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2021年6月22日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していないもので重要な影響があるものはありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者の行った見積り及び判断項目のうち、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える項目は以下のとおりであります。

- 注記13. 減損損失
- 注記15. 法人所得税
- 注記19. 従業員給付
- 注記20. 引当金

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、過程及び見積りの不確実性に関する情報は以下のとおりであります。

- 固定資産の減損損失（注記13. 減損損失）
- 繰延税金資産の回収可能性（注記15. 法人所得税）

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループの債権債務残高及び取引、並びにグループ間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループを構成する全ての子会社は、3月31日を決算日として連結財務諸表に反映しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、ただちに連結損益計算書において収益として計上しております。支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。連結会計年度末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる為替差額は、純損益として認識されます。

在外営業活動体の財務諸表

連結財務諸表を作成するために、当社グループ在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートを使用して日本円に換算されます。損益項目は、連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで換算されます。ただし、為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。

為替換算差額は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額は、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産(以下、「FVTPL金融資産」)、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(以下、「FVTOCI金融資産」)及び償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、FVTPL金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で当初測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産に分類されなかった金融資産のうち、当初認識時に公正価値の事後的な変動をその他の包括利益で表示することを選択した、売買目的ではない資本性金融商品についてはFVTOCI金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合にはその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えます。

() 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法を採用しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。

一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融負債

金融負債は、取引費用控除後の公正価値で当初測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しております。

金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するかもしくは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合に連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ

為替レートの変動等によるリスクに対応するため、通貨スワップを契約しております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類され、当該分類に基づいて会計処理しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、原材料費、労務費及び製造経費等を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には「原価モデル」を採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額を計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用等が含まれます。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始されます。

日常的に生じる有形固定資産の保守費用は、発生時に純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上されます。

建物及び構築物	5～31年
機械装置及び運搬具	3～9年
工具、器具及び備品	2～6年

(8) のれん及び無形資産

のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額を計上しております。のれんは償却を行わず、毎連結会計年度において減損テストを実施した結果、必要な場合は減損損失を計上しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

無形資産

無形資産の測定には「原価モデル」を採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額を計上しております。

() 開発資産

開発活動で発生した支出は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が将来の経済的便益を創出するための蓋然性が高い方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

開発資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件の全てを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。償却は、開発に費やした資金が回収されると見込まれる期間にわたり、定額法により行っております。償却方法及び耐用年数は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

() その他の無形資産

ソフトウェアを計上しております。ソフトウェアの償却は、使用可能となった時点より5年の見積耐用年数にわたり、定額法によって行っております。償却方法及び耐用年数は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、当初直接コスト等を調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

連結財政状態計算書において、使用权資産は「有形固定資産」に、リース負債は「その他の金融負債」に含めて表示しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

(10) 減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、連結会計年度末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんは、回収可能価額を每期同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。

過去に認識した減損損失は、連結会計年度末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の戻入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合には減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。

(11) 従業員給付

確定給付制度

確定給付型の退職給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

また、当社グループは確定給付型の退職給付制度から生じる再測定について、その他の包括利益として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は要拠出額を当期の費用として認識しております。

複数事業主制度

自社の拠出に対応する制度資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

(12) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、連結会計年度末日における債務に関する不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出を見積り、引当金を認識いたします。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、割引現在価値で測定しております。

(13) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として利息収益、配当収益、金融資産の売却益及び為替差益から構成されております。

利息収益は実効金利法により発生時に認識しております。配当収益は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、主として利息費用、金融資産の売却損及び為替差損から構成されております。利息費用は実効金利法により、発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識され、繰延税金負債は将来加算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の国内子会社は、連結納税制度を適用しております。

(17) 1株当たり利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。なお、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果のある潜在株式が存在しないため算定しておりません。

(18) 株主資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪車用クラッチ事業については主に二輪事業統括が、四輪車用クラッチ事業については主に四輪事業統括がそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2つを報告セグメントとしております。「二輪車用クラッチ」は、オートバイ、スクーター及びA T Vのクラッチ等を生産しております。「四輪車用クラッチ」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	80,090	90,970	171,060	-	171,060
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	80,090	90,970	171,060	-	171,060
減価償却費及び償却費	5,133	8,640	13,773	64	13,838
その他の損益	64,993	83,425	148,418	906	149,325
営業利益又は 営業損失()	9,963	1,096	8,867	970	7,896
金融収益					1,025
金融費用					2,253
持分法による投資損益					15
税引前当期利益					6,653

(注) その他の損益には、減損損失2,167百万円(二輪車用クラッチ480百万円、四輪車用クラッチ1,687百万円)が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	65,197	80,959	146,157	-	146,157
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	65,197	80,959	146,157	-	146,157
減価償却費及び償却費	5,189	8,246	13,435	122	13,557
その他の損益	54,103	70,536	124,640	992	125,632
営業利益	5,904	2,177	8,081	1,115	6,966
金融収益					1,396
金融費用					29
持分法による投資損益					19
税引前当期利益					8,313

(注) その他の損益には、減損損失777百万円(二輪車用クラッチ777百万円)が含まれております。

(3) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
日本	16,668	15,154
米国	66,078	55,925
インドネシア	20,256	12,527
インド	20,403	16,552
その他	47,653	45,997
合計	171,060	146,157

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

非流動資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
日本	21,099	20,145
米国	28,631	24,597
中国	1,373	2,265
その他	14,988	14,557
合計	66,093	61,566

(注) 1. 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

2. その他の区分に属する主な国は、インドネシア、タイ、インド及びベトナムであります。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益が当社グループ全体の売上収益の10%以上の相手先

	関連する 報告セグメント名	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
		百万円	百万円
本田技研工業(株)及び同グループ	二輪車用クラッチ	39,158	29,986
	四輪車用クラッチ	36,560	30,524
Ford及び同グループ	四輪車用クラッチ	30,671	24,527

5. 売上収益

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

収益の分解の開示情報については、「4. セグメント情報」に記載されている情報が、IFRS第15号の開示要求を満たしていると判断している為、記載を省略しております。

(1) 契約残高

契約負債の残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	前連結会計年度期末 (2020年3月31日)
	百万円	百万円
契約負債	78	10

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	当連結会計年度期首 (2020年4月1日)	当連結会計年度期末 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
契約負債	10	28

契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、前連結会計年度において78百万円、当連結会計年度において10百万円であります。

(注) 契約負債は、連結財政状態計算書上「その他の流動負債」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(3) 履行義務

履行義務を充足する時点

契約上、特段の定めがない限り、原則として、顧客への製品の引渡時点であります。

サービスを提供するにつれて一定の期間にわたり履行義務を充足する契約はありません。

対価の支払条件

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、1ヶ月～5ヶ月であります。重要な金融要素が含まれているものではありません。

顧客に移転する物品又はサービスの内容

顧客に移転する物品は、主として二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチであります。

当社グループでは、代理人としての取引は行っておりません。

期末に残存する履行義務に配分された取引価格

期末日時点で充足していない履行義務は該当が無いため、配分された取引価額及びその売上計上見込時期ごとの内訳の記載を省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、契約コストから認識した資産はありません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	35,350	39,607

(注) 連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形及び売掛金	22,345	29,311
未収入金	1,891	2,407
貸倒引当金	7	7
合計	24,229	31,710

(注) 「営業債権及びその他の債権」の信用リスク管理、流動性リスク管理は、注記「27. 金融商品」に記載しております。

8. その他の金融資産及びその他の金融負債
その他の金融資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融資産(流動)		
償却原価で測定される金融資産		
貸付金及び債権	2,114	3,513
債券	-	980
合計	2,114	4,493
その他の金融資産(非流動)		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
	8,968	9,655
償却原価で測定される金融資産		
貸付金及び債権	1,460	1,498
債券	-	980
貸倒引当金	54	57
合計	10,374	12,076
その他の金融負債の内訳		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融負債(流動)		
償却原価で測定される金融負債		
リース負債	345	437
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(デリバティブ)	-	54
合計	345	492
その他の金融負債(非流動)		
償却原価で測定される金融負債		
長期未払金	127	-
リース負債	864	1,238
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(デリバティブ)	196	-
合計	1,189	1,238

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
製品	3,745	4,220
仕掛品	2,620	3,049
原材料及び貯蔵品	12,999	14,006
合計	19,366	21,276

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額及び費用として認識された棚卸資産の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
評価減の金額	1,030	1,176
棚卸資産の金額	142,919	123,291

10. その他の資産及び負債
その他の資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
その他の資産(流動)		
未収法人税	824	1,192
前払費用	345	383
仮払金	60	92
その他	466	791
合計	1,697	2,459
その他の資産(非流動)		
長期前払費用	81	61
その他	48	87
合計	129	148
その他の負債の内訳		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
その他の負債(流動)		
未払費用	1,797	3,124
未払賞与	1,803	1,758
その他	2,280	2,536
合計	5,881	7,418
その他の負債(非流動)		
繰延収益	9	166
その他	270	294
合計	280	460

11. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

(1) 取得原価

	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び備 品	土地	使用権 資産	リース 資産	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月31日	40,959	125,880	19,171	7,452	-	742	2,614	196,820
IFRS第16号適用による 調整	-	-	-	809	2,832	742	-	1,281
2019年4月1日	40,959	125,880	19,171	6,643	2,832	-	2,614	198,101
取得	196	2,419	713	-	475	-	5,006	8,810
処分	698	1,871	1,211	235	50	-	98	4,166
科目振替	535	2,798	991	-	-	-	4,325	-
為替換算差額	1,302	5,453	783	201	68	-	77	7,887
その他	32	30	2	93	111	-	22	40
2020年3月31日	39,657	123,803	18,883	6,299	3,078	-	3,097	194,818
取得	171	1,822	575	-	1,004	-	3,520	7,094
処分	43	1,566	1,570	7	-	-	179	3,367
科目振替	785	1,559	858	-	-	-	3,202	-
為替換算差額	1,046	4,148	471	105	161	-	69	6,003
その他	-	-	2	8	20	-	25	40
2021年3月31日	41,617	129,766	19,216	6,404	4,223	-	3,279	204,508

(2) 減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び備 品	土地	使用権 資産	リース 資産	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月31日	21,530	87,830	16,269	1,128	-	185	88	127,033
IFRS第16号適用による 調整	-	-	-	-	185	185	-	-
2019年4月1日	21,530	87,830	16,269	1,128	185	-	88	127,033
減価償却費	1,525	9,212	1,575	-	393	-	-	12,705
減損損失	670	1,250	-	247	-	-	-	2,167
処分	588	1,753	1,011	-	12	-	-	3,365
為替換算差額	667	3,926	587	14	18	-	-	5,214
その他	7	6	0	-	-	-	-	-
2020年3月31日	22,462	92,619	16,246	1,361	547	-	88	133,326
減価償却費	1,489	8,417	1,663	-	429	-	-	12,000
減損損失	114	123	2	46	-	-	-	286
処分	38	1,444	1,474	-	-	-	-	2,957
為替換算差額	541	3,286	410	-	42	-	-	4,280
その他	-	-	0	-	-	-	-	0
2021年3月31日	24,568	103,004	16,848	1,408	1,019	-	88	146,937

(3) 帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び備 品	土地	使用権 資産	リース 資産	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日残高	19,429	38,049	2,901	6,323	-	556	2,525	69,786
2020年3月31日残高	17,194	31,183	2,637	4,937	2,530	-	3,008	61,491
2021年3月31日残高	17,048	26,761	2,368	4,996	3,204	-	3,190	57,570

(注) 1.有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2.有形固定資産購入に関するコミットメントについては、注記「30.コミットメント」に記載しております。

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

(1) 取得原価

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	開発資産	特許権	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	489	1,961	4,117	-	6,568
取得	-	165	-	-	165
内部開発による増加	-	-	1,141	-	1,141
処分	-	43	45	-	88
科目振替	-	-	-	-	-
為替換算差額	-	29	-	-	29
その他	-	4	-	-	4
2020年3月31日	489	2,057	5,213	-	7,760
取得	-	115	-	109	225
内部開発による増加	-	-	1,243	-	1,243
処分	-	15	291	-	307
科目振替	-	-	-	-	-
為替換算差額	-	27	-	-	27
その他	-	4	-	-	4
2021年3月31日	489	2,189	6,165	109	8,953

(2) 償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	開発資産	特許権	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	-	1,604	761	-	2,366
償却費	-	117	855	-	972
減損損失	-	-	-	-	-
処分	-	43	45	-	88
為替換算差額	-	13	-	-	13
その他	-	3	-	-	3
2020年3月31日	-	1,668	1,571	-	3,240
償却費	-	135	1,437	1	1,574
減損損失	489	1	-	-	490
処分	-	15	291	-	307
為替換算差額	-	18	-	-	18
その他	-	2	-	-	2
2021年3月31日	489	1,811	2,716	1	5,018

(3) 帳簿価額

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	開発資産	特許権	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	489	356	3,356	-	4,201
2020年3月31日	489	389	3,642	-	4,520
2021年3月31日	-	378	3,448	108	3,934

(注) 1. ソフトウェアの償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に、開発資産の償却費は「売上原価」に計上しております。

2. 無形資産購入に関するコミットメントについては、注記「30. コミットメント」に記載しております。

13. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産の種類別内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	670	114
機械装置及び運搬具	1,250	123
工具、器具及び備品	-	2
土地	247	46
有形固定資産 計	2,167	286
のれん	-	489
ソフトウェア等	-	1
その他の非流動資産等 計	-	490
減損損失 計	2,167	777

(注) 当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めて計上しております。

(2) 資金生成単位

当社グループは、会社別・事業の種類別に、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。将来の活用が見込まれない遊休資産は、個々の資産単位で判断しております。

(3) 減損損失の状況

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの天龍産業株式会社及びFCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A.DE C.V.について、事業環境や収益性等を勘案し、最新の計画に基づいて減損テストを実施した結果、当該グループ会社が保有する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(2,167百万円)を「その他費用」に計上いたしました。

なお、回収可能額は将来事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストにより現在価値に割引いて算定した使用価値により測定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの一部の国内連結子会社について、事業環境や収益性等を勘案し、最新の計画に基づいて減損テストを実施した結果、当該グループ会社の取得時に認識したのれん及び、当該グループ会社が保有する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(777百万円)を「その他費用」に計上いたしました。

なお、回収可能額は将来事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストにより現在価値に割引いて算定した使用価値により測定しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び仮定

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した減損損失の額： 777百万円(国内連結子会社)

(注) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した減損損失の額のうち、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響をもたらす可能性がある減損損失の額は、288百万円であります。

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

() 算出方法

減損の兆候のある資産又は資産グループについて減損の測定を行い、回収可能額が帳簿価額を下回る場合には当該差額を減損損失として計上しております。当社グループにおいては、その資産グループにおける回収可能額を使用価値により測定しておりますが、当該使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

なお、上記の減損金額の中には売却予定資産が含まれておりますが、このような場合には当該資産の正味見積売却価額が帳簿価額を下回る場合、当該差額を減損損失として計上しております。

() 主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の収束時期を含め、今後の経済状況の変化が当社グループの業績に及ぼす影響を見通すことは極めて困難であります。最善の見積りを行う上での一定の仮定として、上記減損対象会社が置かれる事業環境を考慮して、当初の事業計画に対して受注額を一定程度保守的に見た修正事業計画を用いて、見積将来キャッシュ・フローを算定しております。また、ワクチンの普及等により今後、新型コロナウイルス感染症の収束が進み、経済状況が徐々に回復すると仮定しております。

() 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記減損対象会社の将来の業績が、将来の不確実な経済状況や事業環境の変化によって影響を受ける可能性があり、当連結会計年度で計上した減損損失について、その回収可能性が高まった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、当該減損損失の戻入等による影響が発生する可能性があります。

14. 持分法で会計処理されている投資

持分法を適用している関連会社の合算した要約財務情報

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	63	152

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益	15	19
その他の包括利益	8	19
当期包括利益	23	39

(注) 株式の相場が公表されている関連会社はありません。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	2019年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	資本に直接 認識	その他	2020年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
棚卸資産	892	270	-	-	149	771
未払賞与	414	6	-	-	-	408
未払費用	210	36	-	-	24	149
固定資産	2,012	754	-	-	402	1,659
退職給付に係る負債	647	276	61	-	109	418
その他	737	744	-	-	2	1,479
合計	4,914	600	61	-	634	4,886
繰延税金負債						
固定資産	5,006	1,428	-	-	804	4,383
売却可能金融資産	1,678	-	389	-	-	1,289
在外連結子会社の留保 利益	3,564	88	-	-	-	3,476
その他	18	34	-	-	8	25
合計	10,268	1,552	389	-	796	9,123

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	2020年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	資本に直接 認識	その他	2021年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
棚卸資産	771	80	-	-	10	861
未払賞与	408	24	-	-	-	384
未払費用	149	15	-	-	5	170
固定資産	1,659	202	-	-	41	1,416
退職給付に係る負債	418	41	120	-	16	355
その他	1,479	162	-	-	19	1,297
合計	4,886	252	120	-	27	4,485
繰延税金負債						
固定資産	4,383	534	-	-	180	3,668
売却可能金融資産	1,289	-	648	-	-	1,937
在外連結子会社の留保 利益	3,476	387	-	-	-	3,863
その他	25	132	-	-	27	134
合計	9,123	14	648	-	153	9,603

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	7,583	7,224
将来減算一時差異	562	657
合計	8,145	7,881

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	656	395
2年目	395	166
3年目	166	970
4年目	970	1,684
5年目以降	5,394	4,007
合計	7,583	7,224

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ47,023百万円及び47,734百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

- (2) 繰延税金資産の回収可能性に係る重要な会計上の見積り及び仮定
当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額 2,213百万円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

() 算出方法

繰延税金資産は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金（以下、一時差異等）に係る税額から将来の会計期間において回収が見込まれない税金の額を控除して計上しております。

なお、回収が見込まれないとして控除した額は、当該一時差異等のうち将来事業計画を基に見込まれる課税所得によりスケジュールリングできないものとして判断したものです。

() 主要な仮定

今後の経済状況、事業環境の変化の業績への影響を見通すことは極めて困難であります。最善の見積りを行う上で一定の仮定として、ワクチンの普及等により今後、新型コロナウイルス感染症の収束が進み、経済状況が徐々に回復すると仮定し、将来課税所得の見積りを行うとともに、繰延税金資産の回収可能性について会計上の見積りを行っております。

() 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現在想定しうる最善の予測に基づき繰延税金資産を計上しておりますが、今後の経済状況、事業環境の変化、新型コロナウイルス感染症の収束時期等によっては将来課税所得の額に大きな影響が発生し、繰延税金資産の回収可能性に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 法人所得税費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	3,576	3,431
繰延税金費用	951	237
合計	2,624	3,668

(4) 法定実効税率と実際負担税率との差異要因

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	%	%
法定実効税率	29.9	29.9
課税所得計算上減算されない費用	5.2	4.1
未認識の繰延税金資産	8.5	2.5
税額控除	7.5	5.2
海外子会社の適用税率との差異	12.3	8.3
海外子会社留保利益	-	4.7
税法変更に伴う影響	-	4.1
過年度法人税等	-	3.8
その他	0.7	1.9
実際負担税率	39.5	44.1

16. 借入金

借入金の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
流動				
償却原価で測定される金融負債				
短期借入金	7,188	7,207	0.27	-
1年内返済予定の長期借入金	18	1	0.65	-
合計	7,206	7,208		
非流動				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	1	-	-	-
合計	1	-		

(注) 1. 平均利率は、2021年3月31日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、2021年3月31日の残高に対する返済期限を記載しております。

3. 借入金の期日別残高の内訳については、注記「27. 金融商品 (3) 財務上のリスク管理 流動性リスク管理」をご参照ください。

17. リース

リースに係る費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物	333	372
機械装置及び運搬具	40	37
工具器具及び備品	18	18
合計	393	429
リース負債に係る金利費用		
短期リース費用	2	7
少額資産リース費用	3	3
合計	26	24

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産		
土地、建物及び構築物	2,263	2,965
機械装置及び運搬具	131	112
工具器具及び備品	135	127
合計	2,530	3,204

- (注) 1. 使用権資産の増加額は、前連結会計年度において475百万円、当連結会計年度において1,004百万円であります。
2. リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度において489百万円、当連結会計年度において599百万円であります。
3. リース負債の金額は、前連結会計年度において345百万円(流動)及び864百万円(非流動)、当連結会計年度において437百万円(流動)及び1,238百万円(非流動)であります。リース負債は、連結財政状態計算書において、流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」にそれぞれ含まれております。
4. リース負債の期日別残高の内訳については、注記「27. 金融商品 (3) 財務上のリスク管理 流動性リスク管理」に記載しております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
支払手形及び買掛金	8,196	11,722
電子記録債務	1,066	1,120
未払金	1,935	3,157
合計	11,199	16,000

19. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しているほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、総合設立型の日本自動車部品工業企業年金基金に加入しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

連結財政状態計算書で認識した金額

確定給付制度債務及び制度資産の期末残高と連結財政状態計算書上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
積立型制度の確定給付制度債務	9,020	9,322
制度資産	8,672	9,512
小計	348	190
非積立型制度の確定給付制度債務	1,074	1,353
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	1,422	1,163
退職給付に係る負債	1,470	1,251
退職給付に係る資産	48	87
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	1,422	1,163

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれております。

退職給付費用として認識した金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	804	790

確定給付制度債務の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の期首残高	10,138	10,095
勤務費用	718	702
利息費用	133	151
過去勤務費用	49	44
再測定	301	47
退職給付の支払額	344	450
為替換算差額	199	175
確定給付制度債務の期末残高	10,095	10,676

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは2020年3月31日は11.9～18年、2021年3月31日は11.5～17年であります。

制度資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の期首残高	8,037	8,672
利息収益	46	63
再測定	59	376
事業主からの拠出額	944	732
退職給付の支払額	276	356
為替換算差額	19	24
制度資産の期末残高	8,672	9,512

制度資産の構成

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
債券	4,764	4,395
株式	631	2,086
その他	3,276	3,030
合計	8,672	9,512

主な数値計算上の仮定

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	%	%
割引率(国内)	0.5	0.5
割引率(海外)	3.0~8.8	3.0~7.9

感応度分析

重要な数値計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
割引率が0.5%上昇した場合	539	549
割引率が0.5%低下した場合	561	575

(注)感応度分析は変動要因以外の仮定を一定に保つ方法で計算しており、仮定間の相互依存関係は考慮しておりません。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した額

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
	百万円	百万円
費用計上額	266	221

(3) 複数事業主制度

複数事業主制度は、従業員がサービスを提供した期間の給与に一定の率を乗じて算出した金額を拠出しており、期中の拠出額を退職給付費用として純損益で認識しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ188百万円及び186百万円であります。

複数事業主制度の直近の積立状況

	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
	百万円	百万円
制度資産の額	62,661	60,452
年金財政計算上の数値債務の額と最低責任準備金の額との合計額	53,613	52,861
差額	9,047	7,590

複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
	%	%
当社グループの割合	6.2	6.3

20. 引当金

引当金の内訳及び増減

	製品保証引当金	資産除去債務	合計
	百万円	百万円	百万円
2019年4月1日	-	29	29
期中増加額	2,880	-	2,880
割引計算の期中利息費用	-	0	0
期中減少額(目的使用)	-	-	-
期中減少額(戻入れ)	-	0	0
2020年3月31日	2,880	29	2,909
割引計算の期中利息費用	-	0	0
期中減少額(目的使用)	2,880	-	2,880
期中減少額(戻入れ)	-	0	0
2021年3月31日	-	29	29
非流動	-	29	29

(1) 製品保証引当金

製品保証引当金は、当社が過去に製造した製品の一部に不具合があり、顧客において当該製品搭載車種の市場回収処置(リコール)の届け出が行われたことに伴い、当社の負担額を見積もって計上しております。

(2) 資産除去債務

建物に関連する有害物質の除去に備え、建物に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。支払の時期としては各連結会計年度末日より1年以上を経過した後の時期であります。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

授權株式数、発行済株式数、資本金の増減の内訳

	授權株式数	発行済株式数	資本金
	株	株	百万円
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	90,000,000	52,644,030	4,175
期中増減	-	-	-
前連結会計年度(2020年3月31日)	90,000,000	52,644,030	4,175
期中増減	-	-	-
当連結会計年度(2021年3月31日)	90,000,000	52,644,030	4,175

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及び未処分の留保利益から構成されております。なお、利益剰余金には確定給付制度の再測定を発生した期にその他の包括利益で認識し直ちに利益剰余金へ振り替えた額、及びIFRSへの移行日における在外営業活動体の換算差額累計額が含まれております。

(3) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	2,955,975	4,787
期中増減	124	0
前連結会計年度(2020年3月31日)	2,956,099	4,787
期中増減	133	0
当連結会計年度(2021年3月31日)	2,956,232	4,788

(注) 前連結会計年度の期中増減の要因は、単元未満株式の買取り124株によるものであります。

当連結会計年度の期中増減の要因は、単元未満株式の買取り133株によるものであります。

(4) 配当金

・配当金の支払額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2019年6月25日 定時株主総会	1,440	29.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月5日 取締役会	1,440	29.00	2019年9月30日	2019年11月27日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年6月23日 定時株主総会	1,440	29.00	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月30日 取締役会	993	20.00	2020年9月30日	2020年11月26日

・配当金の基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年6月23日 定時株主総会	1,440	29.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2021年6月22日 定時株主総会	993	20.00	2021年3月31日	2021年6月23日

22. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
荷造発送費	1,598	1,818
人件費	5,132	4,915
減価償却費及び償却費	427	424
研究開発費	3,812	3,642
その他	4,842	4,824
合計	15,813	15,624

23. その他の収益及び費用

(1) その他の収益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	192	61
補助金収入	45	13
その他	711	775
合計	950	851

(2) その他の費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産除売却損	202	73
減損損失	2,167	777
製品保証引当金繰入額	2,880	-
その他	131	275
合計	5,381	1,126

(注) 1. 減損損失については、注記「13. 減損損失」をご参照ください。

2. 製品保証引当金については、注記「20. 引当金」をご参照ください。

24. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
利息収益		
現金及び現金同等物、償却原価で測定する金融資産	744	715
配当収益		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	281	232
為替差益	-	283
その他	-	165
合計	1,025	1,396

(2) 金融費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
利息費用		
借入金	44	15
リース負債	21	14
その他	0	0
為替差損	2,030	-
その他	157	-
合計	2,253	29

25. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	227	-	227	61	166
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動	1,301	-	1,301	389	912
計	1,073	-	1,073	327	745
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	5,343	-	5,343	-	5,343
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	8	-	8	-	8
計	5,351	-	5,351	-	5,351
合計	6,424	-	6,424	327	6,097

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	455	-	455	120	334
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動	2,181	-	2,181	648	1,532
計	2,637	-	2,637	769	1,867
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	5,575	-	5,575	-	5,575
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	19	-	19	-	19
計	5,555	-	5,555	-	5,555
合計	8,192	-	8,192	769	7,423

26. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益の算定基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(百万円)	3,921	4,462
普通株式の加重平均株式数(千株)	49,688	49,687
基本的1株当たり当期利益(円)	78.92	89.81

(注)希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

27. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現する為、安定的な財務基盤を構築および維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、営業キャッシュ・フローを基盤として、事実上の投資、配当等による株主還元を実施しております。

(2) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	24,229	31,710
その他の金融資産	3,520	6,914
現金及び現金同等物	35,350	39,607
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産(株式)	7,178	9,651
その他の金融資産	1,789	4
金融資産合計	72,068	87,889
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(デリバティブ)		
その他の金融負債	196	54
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	11,199	16,000
借入金	7,207	7,208
その他の金融負債	1,337	1,676
金融負債合計	19,941	24,939

(3) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う上で財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、当社グループでは一定の方針に基づきリスク管理を行っております。なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループが製造販売しているクラッチ製品の大半は、自動車産業及び二輪車産業向けであります。

また、当社グループの売上収益に占める特定の顧客グループの割合は高いものとなっております。

これら顧客グループに対する営業債権に係る信用リスクに関しては、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。また、期末日における債務者の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報など、信用リスクの著しい増加を考慮して、「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」に対する金融資産、「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」に対する金融資産の区分に分類し、その区分ごとに将来の予想信用損失を測定して貸倒引当金を計上しております。「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」とは、債務の弁済について問題となる兆候が見られず、また債務弁済能力に問題が生じていない債務者であります。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率に将来の状況を加味した引当率を利用し、集散的に計上しております。「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」とは、債務の弁済に重大な問題が生じている、又は、生じる可能性が高い債務者であります。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り計上しております。

営業債権に関する情報

期日経過後の営業債権及び債権にかかる貸倒引当金の帳簿価額は以下のとおりであります。

期日経過後の営業債権

前連結会計年度（2020年3月31日）

（百万円）

	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	経営状態に重大な問題が生じている債務者	合計
期首残高	779	-	779
期末残高	638	-	638

当連結会計年度（2021年3月31日）

（百万円）

	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	経営状態に重大な問題が生じている債務者	合計
期首残高	638	-	638
期末残高	151	-	151

貸倒引当金

前連結会計年度（2020年3月31日）

（百万円）

	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	経営状態に重大な問題が生じている債務者	合計
期首残高	67	-	67
当期増加額	2	-	2
当期減少額	6	-	6
その他	0	-	0
期末残高	62	-	62

当連結会計年度(2021年3月31日)

(百万円)

	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	経営状態に重大な問題が生じている債務者	合計
期首残高	62	-	62
当期増加額	1	-	1
当期減少額	55	-	55
その他	-	-	-
期末残高	7	-	7

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高の内訳
前連結会計年度（2020年3月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	11,199	11,199	11,199	-	-	-	-	-
借入金	7,207	7,238	7,237	1	-	-	-	-
リース負債	1,210	1,285	358	222	117	105	79	400
その他の金融負債	324	324	27	-	-	-	-	296
合計	19,941	20,046	18,822	224	117	105	79	697

当連結会計年度（2021年3月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	16,000	16,000	16,000	-	-	-	-	-
借入金	7,208	7,218	7,218	-	-	-	-	-
リース負債	1,676	1,747	432	317	164	136	115	581
その他の金融負債	54	54	54	-	-	-	-	-
合計	24,939	25,021	23,706	317	164	136	115	581

市場リスク管理

() 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開していることから、為替変動を起因として、機能通貨とは異なる通貨による取引によって損益及びキャッシュ・フローが影響を受けるリスク並びに、機能通貨とは異なる資本及び損益を機能通貨に換算する際に影響を受けるリスクに晒されております。こうしたリスクに対して、当社グループは為替変動のモニタリングを実施することによって為替変動によるリスクの軽減に努めております。

・為替感応度分析

当社グループが決算日現在に保有する金融商品において、日本円が、米ドル及び人民元に対して1%円安になった場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
米ドル	130	94
人民元	16	7

() 価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

・市場価格に関する感応度分析

当社グループが、連結会計年度末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）が受ける影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ562百万円及び780百万円であります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

() 金利リスク

借入金は主に固定金利により調達されており、金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えており、金利感応度分析は行っておりません。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式等を保有しており、これらの資本性金融商品については、取引関係の維持・強化という保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

主な銘柄及び公正価値

主な銘柄とその公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
本田技研工業(株)	4,546	6,250
兼松(株)	820	1,099
スズキ(株)	135	263
(株)みずほフィナンシャルグループ	65	85
川崎重工業(株)	22	41
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15	23

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の認識中止時点の公正価値、累積利得又は損失は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
認識中止日における公正価値	10	2
処分に係る累計利得または損失()	8	0

(注) 1. 主として取引関係の見直しを目的に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の一部を売却により認識を中止しております。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品は、認識を中止した場合、その他の包括利益の累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えております。

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品から認識される受取配当金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
期中に認識を中止した資本性金融商品	0	0
期末日現在で保有する資本性金融商品	266	212
合計	266	212

(5) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(償却原価で測定される金融資産)

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融資産については、割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価方法、その他の金融資産については割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(償却原価で測定される金融負債)

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

償却原価で測定する金融商品は帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	5,627	-	-	5,627
非上場株式	-	-	1,551	1,551
その他	-	-	1,789	1,789
合計	5,627	-	3,340	8,968
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（デリバティブ）				
	-	196	-	196
合計	-	196	-	196

当連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	7,800	-	-	7,800
非上場株式	-	-	1,851	1,851
その他	-	-	4	4
合計	7,800	-	1,855	9,655
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（デリバティブ）				
	-	54	-	54
合計	-	54	-	54

（注）当連結会計年度及び前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	3,078	3,340
取得	-	-
利得及び損失合計		
その他の包括利益	262	476
期末残高	3,340	3,816

（注）1．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点で保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動」および「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

2. レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法により測定しており、公正価値測定の結果は、適切な権限者が承認しております。

28. 重要な子会社

当連結会計年度末の重要な子会社の状況

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
株式会社九州エフ・シー・シー	日本	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100
天龍産業株式会社	日本	二輪車用クラッチ	80.22
株式会社フrint	日本	二輪車用クラッチ	100
FCC (North America) ,INC.	米国	米国における子会社 の統括	100
FCC (INDIANA) ,LLC	米国	四輪車用クラッチ	100 (100)
FCC (North Carolina) ,LLC	米国	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (100)
FCC (Adams) ,LLC	米国	四輪車用クラッチ	100 (100)
FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A. DE C.V.	メキシコ	四輪車用クラッチ	100 (45.30)
FCC (THAILAND) CO. , LTD.	タイ	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (0.07)
FCC (PHILIPPINES) CORP.	フィリピン	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100
愛富士士(中国)投資有限公司	中国	中国における子会社 の統括	100
成都永華富士離合器有限公司	中国	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (71.43)
上海中瑞・富士離合器有限公司	中国	二輪車用クラッチ	100
佛山富士離合器有限公司	中国	四輪車用クラッチ	100 (61.43)
台灣富士離合器有限公司	台湾	二輪車用クラッチ	70 (15)
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LIMITED	インド	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100
PT. FCC INDONESIA	インドネシア	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (0.55)
FCC (VIETNAM) CO. , LTD.	ベトナム	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	90
FCC DO BRASIL LTDA.	ブラジル	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数になっております。

29. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
その他の 関係会社	本田技研工業(株)	当社製品の販売	10,078	1,478

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
その他の 関係会社	本田技研工業(株)	当社製品の販売	9,574	1,747

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
報酬及び賞与	350	340

- (注) 主要な経営幹部に対する報酬についての基本方針等については「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

30. コミットメント

連結会計年度末日以降の支出に関するコミットメントの内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産及び無形資産	861	1,182

31. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	18,700	59,324	101,483	146,157
税引前四半期(当期)利益 又は税引前四半期損失() (百万円)	3,427	248	3,016	8,313
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 又は親会社の所有者に帰属する 四半期損失() (百万円)	1,921	35	2,025	4,462
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 又は基本的1株当たり四半期 損失() (円)	38.66	0.71	40.77	89.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり四半期損 失() (円)	38.66	37.95	41.48	49.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,969	3,900
電子記録債権	188	324
売掛金	1 8,420	1 7,619
有価証券	-	980
商品及び製品	858	726
仕掛品	682	688
原材料及び貯蔵品	2,392	2,540
前払費用	63	67
関係会社短期貸付金	1 9,123	1 5,781
その他	1 2,478	1 2,323
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	29,176	24,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,024	4,854
構築物	364	323
機械及び装置	4,571	4,309
車両運搬具	60	49
工具、器具及び備品	678	620
土地	3,878	3,878
建設仮勘定	92	300
有形固定資産合計	14,670	14,336
無形固定資産		
特許権	-	108
ソフトウェア	162	166
ソフトウェア仮勘定	11	-
その他	0	-
無形固定資産合計	174	274
投資その他の資産		
投資有価証券	3,470	3,372
関係会社株式	21,214	24,874
関係会社社債	1 5,846	1 5,846
出資金	4	4
関係会社出資金	3,069	3,069
従業員長期貸付金	113	121
関係会社長期貸付金	1 4,029	1 3,321
長期前払費用	52	34
繰延税金資産	1,031	10
その他	687	687
貸倒引当金	772	772
投資その他の資産合計	38,747	40,570
固定資産合計	53,591	55,182
資産合計	82,768	80,133

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	36	6
買掛金	1 2,634	1 2,915
短期借入金	7,188	7,207
未払金	1 870	1 660
電子記録債務	1,066	1,120
未払費用	379	344
未払法人税等	18	336
前受金	6	4
預り金	51	63
賞与引当金	1,199	1,129
製品保証引当金	2,880	-
その他	50	45
流動負債合計	16,382	13,834
固定負債		
退職給付引当金	375	116
資産除去債務	29	29
その他	27	-
固定負債合計	432	145
負債合計	16,814	13,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175	4,175
資本剰余金		
資本準備金	4,555	4,555
その他資本剰余金	10	10
資本剰余金合計	4,566	4,566
利益剰余金		
利益準備金	1,043	1,043
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,600	1,600
固定資産圧縮積立金	484	483
別途積立金	54,500	54,500
繰越利益剰余金	2,200	817
利益剰余金合計	59,829	58,445
自己株式	4,787	4,788
株主資本合計	63,783	62,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,170	3,754
評価・換算差額等合計	2,170	3,754
純資産合計	65,953	66,153
負債純資産合計	82,768	80,133

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 38,337	1 34,224
売上原価		
製品期首たな卸高	915	858
当期製品製造原価	1 28,037	1 25,520
当期製品仕入高	1 595	1 377
合計	29,548	26,756
製品期末たな卸高	858	726
製品売上原価	28,689	26,029
売上総利益	9,647	8,194
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	748	694
給料及び手当	1,704	1,736
賞与引当金繰入額	251	219
退職給付費用	200	232
減価償却費	90	92
研究開発費	1 4,834	1 4,857
その他	1,952	1,872
販売費及び一般管理費合計	9,781	9,706
営業損失()	134	1,511
営業外収益		
受取利息	1 461	1 160
受取資本利息	1 86	1 51
有価証券利息	1 495	1 584
受取配当金	1 3,050	1 3,432
賃貸収入	1 11	1 9
設備取次手数料	1 121	1 158
為替差益	-	150
技術指導料	1 89	1 36
その他	1 79	1 146
営業外収益合計	4,395	4,730
営業外費用		
支払利息	63	22
賃貸費用	5	2
為替差損	904	-
貸倒引当金繰入額	747	-
その他	37	17
営業外費用合計	1,757	42
経常利益	2,503	3,175
特別利益		
固定資産売却益	63	2
投資有価証券売却益	8	0
受取和解金	166	-
特別利益合計	238	2
特別損失		
固定資産除売却損	122	22
関係会社株式評価損	-	696
製品保証引当金繰入額	2,880	-
特別損失合計	3,002	718
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	260	2,460
法人税、住民税及び事業税	758	737
過年度法人税等	-	316
法人税等調整額	839	355
法人税等合計	81	1,409
当期純利益又は当期純損失()	179	1,050

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,175	4,555	10	4,566	1,043	1,600	969	52,500	6,776	62,890	4,787	66,845
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							485		485	-		-
別途積立金の積立								2,000	2,000	-		-
剰余金の配当									2,881	2,881		2,881
当期純損失（ ）									179	179		179
自己株式の取得											0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	485	2,000	4,575	3,061	0	3,061
当期末残高	4,175	4,555	10	4,566	1,043	1,600	484	54,500	2,200	59,829	4,787	63,783

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,196	3,196	70,041
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			2,881
当期純損失（ ）			179
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,026	1,026	1,026
当期変動額合計	1,026	1,026	4,088
当期末残高	2,170	2,170	65,953

当事業年度（自 2020年 4月 1日 至2021年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金				利益剰 余金合 計			
						配当準 備積立 金	固定資 産圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金				
当期首残高	4,175	4,555	10	4,566	1,043	1,600	484	54,500	2,200	59,829	4,787	63,783	
当期変動額													
固定資産圧縮積立 金の取崩							0		0	-		-	
別途積立金の積立													
剰余金の配当									2,434	2,434		2,434	
当期純利益									1,050	1,050		1,050	
自己株式の取得											0	0	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)													
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	0	-	1,383	1,383	0	1,383	
当期末残高	4,175	4,555	10	4,566	1,043	1,600	483	54,500	817	58,445	4,788	62,399	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	2,170	2,170	65,953
当期変動額			
固定資産圧縮積立 金の取崩			-
別途積立金の積立			
剰余金の配当			2,434
当期純利益			1,050
自己株式の取得			0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	1,583	1,583	1,583
当期変動額合計	1,583	1,583	199
当期末残高	3,754	3,754	66,153

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法で計上しています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～38年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に15年)による定率法により、発生年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

国内において当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 10百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表注記「15. 法人所得税」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 774百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

一部の海外子会社への貸付金に対して貸倒引当金を計上しておりますが、当該貸出先の将来事業計画により見積もられた将来キャッシュ・フロー、キャッシュ・ポジションの状況等を踏まえた回収計画に基づいて、一定の割引率を適用して算出した現在価値と帳簿価額の差額及び顧客から提示された生産計画の期間を超える期間の回収予定額については、一種の棚上げ債権としてその全額について貸倒引当金を計上しております。

主要な仮定

今後の経済状況、事業環境の変化の業績への影響を見通すことは極めて困難であります。最善の見積りを行う上での一定の仮定として、これまでの計画と実績の乖離状況を踏まえ、将来事業計画に一定の修正を加えた回収計画に基づいて当該貸倒引当金の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

現在想定しうる最善の予測に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、今後の経済状況、事業環境の変化等によっては将来キャッシュ・フローの獲得に大きな影響が発生し、貸付金の回収、貸倒引当金の計上額に大きな影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	16,744百万円	11,607百万円
長期金銭債権	9,876	9,168
短期金銭債務	693	873

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,711百万円	22,121百万円
仕入高等	7,222	6,729
営業取引以外の取引による取引高	4,344	4,259

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式18,970百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,918百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	-	900
製品保証引当金	942	-
関係会社出資金	752	752
関係会社株式	721	929
土地	337	337
退職給付引当金	112	34
賞与引当金	358	337
建物・設備	302	431
貸倒引当金	223	223
その他	565	468
小計	4,315	4,414
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	36
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,145	2,572
小計	2,145	2,608
繰延税金資産合計	2,169	1,805
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	922	1,588
固定資産圧縮積立金	206	205
その他	9	1
繰延税金負債合計	1,137	1,795
繰延税金負債の純額	1,031	10

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	(%)	(%)
(調整)	-	29.86
過年度法人税等	-	12.84
海外子会社からの配当等益金不算入額	-	35.93
外国税額控除	-	18.41
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	4.82
海外子会社源泉税損金不算入額	-	9.28
評価性引当額	-	17.36
その他	-	0.64
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	57.28

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,024	106	2	274	4,854	7,586
	構築物	364	0	0	41	323	1,247
	機械及び装置	4,571	1,033	32	1,263	4,309	19,945
	車両運搬具	60	11	1	20	49	145
	工具、器具及び備品	678	308	79	286	620	5,498
	土地	3,878	-	-	-	3,878	-
	建設仮勘定	92	751	543	-	300	-
	計	14,670	2,212	658	1,887	14,336	34,423
無形固定資産	特許権	-	109	-	1	108	1
	水道利用権	0	-	-	0	-	4
	ソフトウェア	162	71	-	68	166	184
	ソフトウェア仮勘定	11	-	11	-	-	-
	計	174	181	11	69	274	189
投資その他の 資産	長期前払費用	52	-	18	-	34	-

(注) 当期増減の中で主なものは、以下のとおりです。

有形固定資産

〔増加〕

機械及び装置	技術研究所	試験及び測定機器設備	423百万円
機械及び装置	渡ヶ島工場	クラッチ製造設備	212百万円
機械及び装置	生産技術センター	設備・金型製作用設備	190百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	774	-	-	774
賞与引当金	1,199	1,129	1,199	1,129
製品保証引当金	2,880	-	2,880	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.fcc-net.co.jp/
株主に対する特典	・株主優待制度の内容 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記録された200株以上所有の株主に対し、2,500円相当の地元特産品を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使できません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第90期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第91期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月6日東海財務局長に提出

(第91期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日東海財務局長に提出

(第91期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月9日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三枝 哲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 貴史 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性													
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応												
<p>連結財政状態計算書において繰延税金資産が2,213百万円、繰延税金負債が7,331百万円計上されているが、このうち親会社（株式会社エフ・シー・シー）の貸借対照表における繰延税金資産計上額は10百万円である。詳細は個別財務諸表の注記事項（税効果会計関係）に記載されているが、その概要は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産（総額）</td> <td>：</td> <td>4,414百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>：</td> <td>2,608</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td>：</td> <td>1,795</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（純額）</td> <td>：</td> <td>10</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識されている。</p> <p>このため、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討する必要があるが、その際のキー・ファクターは将来課税所得の見積りであり、それは主に将来加算一時差異の解消スケジュール、タックス・プランニング等を踏まえた会社の事業計画に依存する。一方、当該事業計画に含まれる将来の売上高等の予測には不確実性が伴い、これに関する経営者による仮定、判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、近時では新型コロナウイルス感染症、自動車業界における半導体供給不安等が将来事業計画に大きな影を落としている。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	繰延税金資産（総額）	：	4,414百万円	評価性引当額	：	2,608	繰延税金負債	：	1,795	繰延税金資産（純額）	：	10	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 将来の売上高等の予測に関する仮定の設定の他、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来課税所得の見積りの合理性の評価 将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得計画について、取締役会で承認された中期事業計画との整合性を確認した。</p> <p>事業計画に含まれる得意先別の将来売上高の予測の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため、過去の市場動向や新型コロナウイルス感染症禍、半導体供給の逼迫による販売見込み等に係る経営者の仮定について、前事業年度の見込みと実績の乖離状況、得意先のフォーキャスト等を踏まえ、その実現可能性について確認した。</p> <p>最近の業績低下に伴い、会社分類の妥当性を再検討した。</p>
繰延税金資産（総額）	：	4,414百万円											
評価性引当額	：	2,608											
繰延税金負債	：	1,795											
繰延税金資産（純額）	：	10											

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフ・シー・シーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エフ・シー・シーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

東京都港区

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社貸付金に対する貸倒引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エフ・シー・シーの当事業年度の貸借対照表において、関係会社短期貸付金が5,781百万円、関係会社長期貸付金が3,321百万円計上されている。これらのうちFCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A. DE.C.V.に対するものが短期貸付金で1,107百万円、長期貸付金で3,321百万円であるが、前事業年度において当該債権に対しキャッシュ・フロー法により747百万円の貸倒引当金が計上されている。その際には、他の海外子会社からの増資等により当該債権金額を回収するスキームも計画されていたため、これを将来スキームとしても一定程度利用可能との想定のもと、上記手法による貸倒引当金計上を行っていた。</p> <p>以上に対して、当事業年度において当該想定が将来的にも有効なものであるか否かの経営者の意思確認が必要であることから、当該確認を行ったうえで、また、同社の業績が大幅に回復していることも踏まえ、同社に対する貸付債権に対する妥当な貸倒引当金額を再計算する必要が生じている。</p> <p>貸付債権額に重要性があるとともに、以上のとおり、事業計画の抜本的な見直しが必要となっていること、当該将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率については不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A. DE.C.V.への貸付金に対する貸倒引当金の計上を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>経営者に対し、他の海外子会社からの増資等により当該債権金額を回収するスキームが将来スキームとして、一定程度利用する計画の有無について確認した。以上の結果、そのようなスキームを全面的に実施する予定は、現状ではないことが確認されたため、以下の手続を実施した。</p> <p>中期経営計画（3年間）の見積りに含まれる主要な要素である販売数量及び市場の成長率について、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、将来設備投資計画の有無、ある場合、その規模及びその調達原資について経営者と議論するとともに、設備投資が予定されない場合には、既存設備維持のための修繕費の妥当性を慎重に検討した。</p> <p>将来の不確実性を反映させた4年目以降の将来キャッシュ・フローの見積りに関して、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。</p> <p>毎期の返済額控除後のキャッシュ残高が同社の事業遂行の上で、相応の余裕を持ったものであることを検討した。</p> <p>同社の財務構造に照らして当該貸付金の回収が実態的に可能であることの蓋然性を検討した。</p> <p>割引率の構成要素については、市場予測及び利用可能な外部データと比較した。</p> <p>結果として得られた将来キャッシュ・フローを前提に各年度において回収可能と判断された金額のうち一定年数を超える回収予定額については、事実上の棚上げ債権と認定して、全額貸倒引当金計上することについての妥当性を検討した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。